

〔論文〕

事業主における「地域」イメージ — 香川県善通寺市を事例に —

川又 実

— 目 次 —

1. はじめに
2. 事業所アンケート調査経緯
3. 自由記述に関するテキスト分析
4. おわりに

キーワード：地域 中小企業事業主 アンケート自由記述

1. はじめに

コミュニティの持続可能性（Sustainability）が、ここ日本社会においても問われている。日本全国各地域のコミュニティにおいても、この問いに対して様々な取り組みや挑戦が行われている。特に、人口減少、少子高齢社会など「人」を介在とする社会変化が急激に進むと考えられているローカル地域においては、緊急の課題として取り上げられている。

そのような現状下で、若者を教育する全国の大学機関も、他人事ではない状況である。日本の大学は再編の動きが出てきている。特に、大学と地域、自治体な

KAWAMATA, Minoru 四国学院大学総合教育研究センター准教授、コミュニケーション学・メディア研究専攻

どの連携は、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC：Center of Community）」を代表例に、国の支援を受け様々な形で協定を締結するなど、「知の拠点」として地域に開かれた大学のあり方がますます求められている。現在、大学環境は大学教育や研究のニーズだけでなく、地域住民の研究教育機関への期待、あるいは地域活性への危機感や地域崩壊といった社会問題などに対して、大学としても地域との共存の意義が問われていると考えられる。

香川県においても、様々な社会的課題がある中で、昨今大学とコミットし、連携を模索する動きが活発化してきている。例えば、高等学校教育と大学教育、研究との連携である高大接続⁽¹⁾や、各自治体との包括的連携・協力などこの数年で様々な協定が締結されてきた。特に高大接続では、若者人口の県外への流出を食い止めるべき策として、自治体と大学が協力し合っている。

本学があるここ善通寺市においても、これらの協定以前から、教育や福祉分野などでは、開学以来草の根的活動を続けてきており、その実例は枚挙に遑がない。これらの教育や福祉、また医療、IT、産業といった分野においては、地域の「人材育成」という面からも、これまでも多くの人材を大学は地域社会へ輩出し、人材育成と地域支援を連携しているケースは全国にも多い。いっぽうで、大学の東京一極集中が顕著になる中で、地方大学の振興や担い手の育成、確保などについて「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が立ちあがるなど、大学と地域の緊急の課題として議論され対策が進んでいる⁽²⁾。

善通寺市においても、図1、2、3から1985年の38,630人をピークに人口減少に転じ、2018年10月現在、総人口は32,493人⁽³⁾となっている。また、転入と転出を比較すると、2014年現在転出者の方が多いことがわかる。

図1 普通寺市の総人口の推移

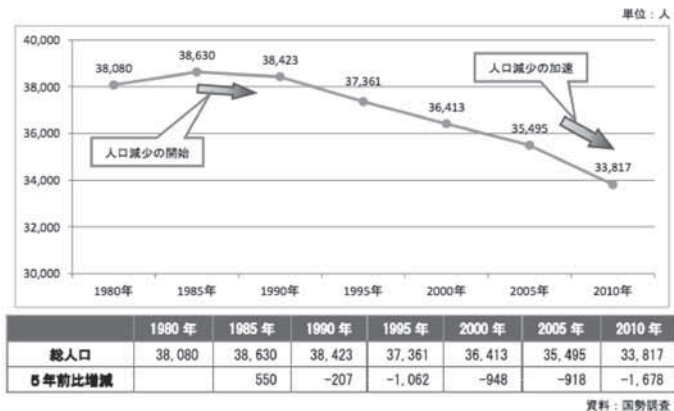


図2 普通寺市への転入元

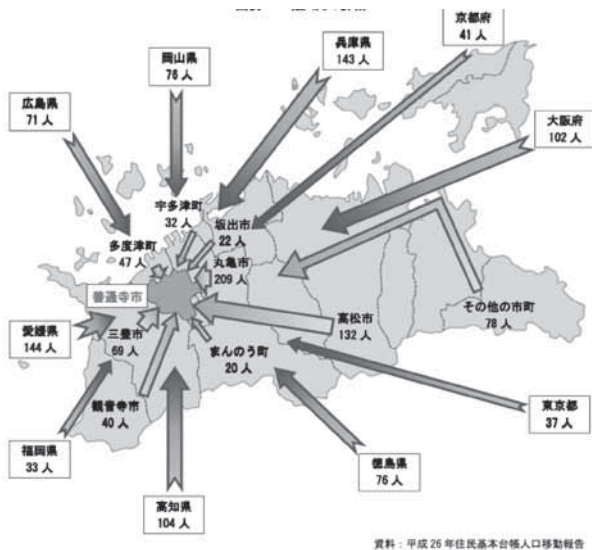


図3 普通寺市からの転出先



出所：図1・2・3 普通寺市「普通寺市人口ビジョン」平成27年10月より転記

このような現状下で筆者は、2014年度より普通寺市中小企業振興会議の委員として、主に市内における中小企業の事業主や市の関係者たちと普通寺市の未来について、これまで多岐な課題を議論してきた。この活動を通して垣間見たことは、会議に出席している関係者の多くが、何とか「地域」を活性化していきたい、この思いが一番強いことであった。特に地元で商売を営む中小企業の事業主にとっては、「地域」の活性化は必要不可欠であり、活性化を目指すためにも「人」や「人材」の確保は緊急の課題でもあり、各々の事業継続の問題にまで発展しかねない。

そこで普通寺市中小企業振興会議においても、普通寺市の中小企業の現状を把握する目的で「普通寺市中小企業事業主調査」を実施する運びとなった。調査項目や調査内容などについて詳細な話し合いが行われ、調査が実施された。そして、2015年「中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート調査報告書」としてまとめられた。

調査結果では、市内の多くの中小企業は経営の厳しい現状であり、経営者の高齢化と後継者不在などの問題も浮き彫りになったが、小規模事業所が地域社会に密着し、地域経済の根底を支え、将来に対する明るい見通しや、経営努力への意欲を示す事業所も存在することがわかった。⁽⁴⁾ いっぽうで、地域コミュニティにおけるコミュニケーション活動の指針となる「地域」や「人」、「社会」といった関係性について、事業主はどう考えているのか、具体的な結果が示されていない。⁽⁵⁾

そこで本論では、「地域」「人」「社会」をキーワードに、これらの関係性やイメージについて、これまで特に分析がされていない「善通寺市中小企業事業主調査」の自由記述回答に着目し、計量的にテキスト分析を試みる。自由回答に焦点を当てたのは、「網羅的で完全な選択肢を提示することが難しいという選択型の設問が持つ問題を、自由回答型の問いを設けて、得られた回答の内容分析を行うことで補う⁽⁶⁾」可能性があると考えたからだ。また、筆者と事業主らとの議論や活動を通し、地元で商いを営む事業主は、「善通寺」という地域コミュニティに対して強い関心や関係を持っていると実感し、アンケートの自由記述においても、「地域」に対する積極的な意見や思いが強く反映され、調査対象者である事業主の本心を計量的に垣間見ることができないのではないかと考えたからである。そこで、テキスト分析には「地域」「人」「社会」という語句に焦点を当て、これらの言葉が自由回答でどのようなイメージで使用されているか、「テキストマイニング」⁽⁸⁾の手法を用い、分析を試みた。

2. 事業所アンケート調査経緯

1) 「善通寺市中小企業振興基本条例」の成立

2010（平成22）年6月「中小企業憲章」を閣議決定した。これは、中小企業政策の基本原則や政府として推し進める行動指針、また、少子高齢、経済社会の停滞など、社会変革の担い手としての中小企業に対する新しい見方を提示したものである。

「中小企業憲章」を受け、香川県善通寺市でも2011（平成23）年夏、善通寺商工会議所において、中小企業振興基本条例の制定が検討課題となる。各部会での検討、新たに設置された振興条例準備会での条例案研究を経て、2012（平成24）

年9月、善通寺市長に条例制定の要望書を提出。同年10月、善通寺市議会より条例提案書を提出。市と商工会議所との共同研究を経て、2013（平成25）年5月、善通寺市中小企業振興条例の素案を作成。同年7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、9月、善通寺市議会に条例案が提出され、継続審査を経て12月市議会において「善通寺市中小企業振興基本条例」（以下「条例」）として成立、2014（平成26）年4月1日施行と定められた。

2) 「善通寺市中小企業振興会議」の設置

「条例」の前文には、図4のように明記されている。

図4 「善通寺市中小企業振興基本条例」前文⁽⁹⁾

前文

善通寺市内の事業所の大多数を占める中小企業は、これまで本市の経済を根幹から支え、地域のまちづくりに大きく寄与してきました。

しかし、近年、経済のグローバル化とそれに伴う競争の激化、少子高齢化及び人口の減少による社会構造の急速な変化などによって、中小企業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

中小企業の事業活動が活性化することによって、雇用が創出され、労働者の収入が増加し、消費の拡大につながります。さらに、税収が安定することで、福祉、教育等の市民サービスが向上するという好循環が生み出されることが期待できます。

ここに、善通寺市がより豊かで住みやすいまちとなるために、中小企業が重要な役割を有することを社会全体で認識し、その振興を推進するため、善通寺市中小企業振興基本条例を制定します。

いっぽう「条例」制定準備と併行して、中小企業の振興を民間レベルで検討する会議の必要性が求められ、2013（平成25）年9月の準備会で、善通寺商工会議所内に「善通寺市中小企業競争力会議」（以下「競争力会議」）が設置された。そして、10月に第1回の「競争力会議」を開催し、2014（平成26）年3月までに9回の会議を実施した。つまり、条例施行に先駆け、「競争力会議」を設置したことになる。これは、これまで善通寺市には、官民ともに中小企業の振興について協

議する場がなかったこと、条例によって設立される「善通寺市中小企業振興会議」(以下「振興会議」)では、市の重要課題について調査審議する内部機関であるため、制度的な制約が考えられること、また「振興会議」では、頻繁に会議を開催することにも多少無理があることなどを考慮し、自由な雰囲気の中で真剣に討議する場として、毎月適時なテーマを定め、「競争力会議」を開催していくことを目的とした⁽¹⁰⁾。

図5 「善通寺市中小企業振興基本条例」第10条

第10条 中小企業の振興施策を総合的に推進するため、善通寺市中小企業振興会議（以下「会議」という。）を置く。

- 2 会議は、中小企業の振興に関する事項について調査審議する。
- 3 会議は、20人以内の委員をもって組織する。
- 4 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 中小企業の振興に関して優れた識見を有する者
 - (2) 中小企業者
 - (3) 中小企業団体の関係者
 - (4) 公募による市民
 - (5) その他市長が必要と認める者
- 5 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 7 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 9 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 10 会議の庶務は、産業振興部商工観光課において処理する。
- 11 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

「条例」第10条には、「善通寺市中小企業振興会議」については、図5のように

明記されている。

「振興会議」の委員は、「競争力会議」のメンバーから9名ほか、本学からは2名（内1名は会長として筆者）、中小企業者、団体、公募による市民、計20名の構成となった。両会議に重複している委員を中心に、主に毎月開催されている「競争力会議」でテーマを設定し議論が交わされ、「条例」に基づく審議は、年数回開催される「振興会議」で決議が行われる構図であった。つまり「競争力会議」は、「振興会議」の議題の基礎となる話し合いのため、その後、筆者のように「競争力会議」のメンバーでなかった委員が、競争力会議にオブザーバーとして参加し、議論を交わすことになっていった。

3) 「振興会議」と「競争力会議」の関係

「振興会議」が年4回程度の開催を予定しているのに対し、「競争力会議」は毎月第3火曜日18時から商工会議所で、定例会が開催されてきた⁽⁴¹⁾。「振興会議」では、市の基本計画など具体的な振興計画が議題となり、話し合いの結果が決議されていくのに対し、「競争力会議」では「振興会議」で議題にあがる根底の具体的な内容について話し合われてきた。

具体的に2014年度の活動では、5月15日に「第1回振興会議」が開催され、中小企業競争力会議中間報告書や平成26年度開催方針、そして普通寺市の中小企業の実態調査（後の「中小企業事業主アンケート調査」）について話し合いが持たれた。この話し合いを受け、5月20日に「競争力会議」が開催され、26年度方針と実態調査の実施要領について協議された。

6月には、実態調査方針について参考とする愛媛県東温市へ「振興会議」と「競争力会議」の合同で視察研修を実施。続く6月の「競争力会議」では、実態調査の方法について検討した他、普通寺市の活性化に向けたアイデアをまとめた「マトリックスシート」の追加、修正を経て「第2回振興会議」が開催されている。そして9月から11月にかけて実態調査が実施され、「競争力会議」では調査状況の報告を中心に、「振興会議」ではシンポジウム開催に向けて協議していくことになる。

「振興会議」での協議事項について、具体的な話し合いが行われる「競争力会議」では、その話し合いの指針ともなる「普通寺市中小企業活性化マトリックス

シート (図6)」が作成された。これは、実現の可能性の有無に関わらず、善通寺市で想定できるもの全てを描くことを目的とし、皆でアイデアを出し合い、議論のベースとしてきた。具体的には、縦軸をコスト、横軸をスピード (時間・やり易さ) の基準で9等分、マトリックス化し、2014年時点で65項目の事業を「A:調査分析」「B:企画開発」「C:情報発信」「D:インフラ整備 (ソフト・ハード)」「E:観光・イベント・グルメ」「F:市民参加」「G:事業承継・人材育成」「H:推進体制」の8項目にジャンル分けをした。例えば「A:調査分析」は縦軸のコストでは「低」に、横軸のスピードでは真ん中のマスに位置し、具体的な項目として「行政、商工業者、消費者へのインタビュー及びアンケート調査実施」「マーケティングの実施 (潜在化されている顧客のニーズの発掘)」「実態調査の実施 (現状の市内の事業者数や市民及び市役所の現状や考え方の把握)」があげられている。

「善通寺市中小企業活性化マトリックスシート」を土台に、早急にかつ必要不可欠で実行可能なものとして、市内の中小企業事業所を対象とする「実態調査」の実施が決定され、実行に向けて議論がされていった。

調査の手法や項目、調査票の設計などの基本的な部分については、「振興会議」

図6 善通寺市中小企業振興活性化マトリックスシート ⁽¹²⁾

善通寺市中小企業振興活性化マトリックスシート(全体表)			
A:調査分析 ① 全企業調査 ② 情報収集 ③ インフラ整備(ソフト・ハード) ④ 観光・イベント・グルメ F:市民参加 ⑤ 事業承継・人材育成 H:推進体制			
高	① C ① 普通寺(まちあるき)、市内観光MAP作成、配布	② D ① 県民(注)に「お薦めする店(レストラン)や子供連れで遊びやすい店」の調査	③ D ① 店舗の強化(分庫店の増設、減租減価)
	② C ② 市サイクリングコースの設定	② E ① 市内各地域でのイベントの実施	③ D ② 生活環境の強化(グリーンセンターや保養センター施設の整備)
	③ B ① 地域振興券、地域通貨の発行	② E ② 片瀬町をイベント通りへ(普通寺から片瀬ス、普通寺から片瀬)	③ D ③ 人口増加に関する施策(観光バス、保養施設)
	④ D ① 老人健康推進(涼室南町利用の発掘)	② E ③ 市主催のイベントの開催(出展、開催場所)	③ D ④ 地元観光客や市内で働く従業員への支援
	④ D ② 善通寺市観光客の調査(バス客アンケート、観光客アンケート)	② H ① 店舗だけでなく観光街全体の必要性と有効利用	③ D ⑤ 空きスペースをスタート工程への利用
	④ C ③ 各メディアでの普通寺の発信放送(市内へのPR)	② H ② 魅力ある店づくり	③ D ⑥ 市内全域でのWiFiの設置
			③ D ⑦ ケアアップロードの設置
			③ D ⑧ 自転車専用レーン車道の活用
			③ D ⑨ おしゃべり広場の壁にポムダングラ設置
	コ	① D ① 普通寺経済情報システムの構築(行政の支援制度の発効)	② E ② 農産物の一品特産化(おしろい、レタス)や6次産業化へ
② D ② 普通寺のまち中小企業ニュースの発行、配布、ネット掲載		② E ③ E 礼拝堂ライトアップめぐり	④ E ② ワンハンドフード(お徳パン)の普及促進
③ B ② 商工業者の1泊1品夜店づくり		② E ④ キウイと紙水を使用した普通寺サイダーの開発	④ E ③ オープンカフェの設置
③ B ③ むぎやーちやんの活用(デザインショップ等)		② E ⑤ 普通寺の観光資源発信(朝、朝飯の贈答物など)	④ E ④ 食べ歩きができるお祭りロードの設置
③ C ① 観光交流センターで特産品販売		② E ⑥ 参拝客を観光客へ 弘法大師生誕の地PR(大塚) & 自衛隊のまちシンジウム、其美アートの活用	④ E ⑤ うどん長屋やラーメン長屋の設置
		② E ⑦ 観光施設と見た山山の協力体制	④ E ⑥ 普通寺を観光の拠点(F&T、F&M、F&G)
		② E ⑧ 3RD市内イベントカレンダーの制作	
		② E ⑨ 七か所(山、五か所)を1日で観光コースに	
		② E ⑩ 会堂(寺)を子育て(子育てで、子育て)に活用	
ス		④ H ① 行政と中小企業者の意見交換会	② C F ① 市民との協働タウンミーティングの実施及び情報発信
	④ H ② 市役所内部へ中小企業議員からの相談	② H ② 善通寺市中小企業議員基本法の設置	④ D ② JH(四国善通寺町のアクセス改善策)
	④ F ① 小・中・大生の企業体験機会の創出	② H ③ 市役所内部の情報共有(変更、請求申請など)	④ D ③ 空き家対策推進事業(空き家の活用と情報発信)
	④ H ④ 競争力向上委員会の追加	② H ④ 行政、商工業者、消費者へのイベント・ツアー及びアンケート調査の実施	④ D ④ 企業奨励助成
	④ D ② 市空き店舗事業に関する資料登録の推進	② A ① マーケティングの実施(潜在化されている顧客ニーズの発掘)	④ D ⑤ 経費(ベンチャー)支援体制の制度化、新設
	④ D ③ まんてんプラザ跡地の有効利用計画	② A ② 実態調査の実施(現状の市内の事業者数や市民及び市役所の現状や考え方の把握)	④ D ⑥ 市内各分野(農・学・官・公等)の連携体制の整備
	④ F ① 大学生を巻き込んだまちづくり	② C ① 市内で情報発信(YouTubeの活用、口コミ情報など)	
	④ C F ① 市の広報誌に企業紹介ページ(小中学生が取材編集)	② E F ① 子育ての育成	
	④ C ② 中小企業議員基本法のPR(市内広報、啓発会、HP等)		
	低		

及び「競争力会議」で議論、検討を重ね、筆者も積極的に両会議においてアンケート設計について携わった。

4) 「善通寺市中小企業事業主調査」概要

「善通寺市中小企業事業主調査」つまり正式調査事業名「善通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート」は、香川県善通寺市と香川県善通寺商工会議所の共同調査とし、2014（平成26）年9月18日から11月7日にかけて実施された。

調査対象は、善通寺市内において、経済活動を行っている全事業所とし、調査対象者を事業所の責任者、事業主とした。そこで、NTT発行の「タウンページ」から官公庁などを除く市内全事業所1,289所を抽出。調査時点で確認された198所を追加するいっぽうで、廃業などに存在しないと確認した事業所168所を削除し、計1,319事業所を調査対象とした。

調査方法は、原則調査員による訪問調査とし、聞き取りもしくは留め置きによる訪問回収とした。結果、調査対象事業所数1,319件、調査不能事業所数164件、調査票回収数1,155件、白紙未記入146件、有効回収数1,009件、回収率76.5%となった。

5) 調査報告内容

「善通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート」調査報告書（平成27年11月）には、「実施要約」と「調査結果概要」、「調査結果表」、「後継者について分析」についてまとめられている。

調査の要約として「①事業所の概要」「②経営状況・業界状況」「③市内立地のメリット・デメリット」「④雇用・採用・教育」「⑤企業連携」「⑥支援施策の活用状況」「⑦今後の方向性」「⑧社会活動への配慮」「⑨⑩⑪意見・要望など自由記述」についてまとめられている。例えば、「地域」という観点に関する記述として考えられる「③市内立地のメリット・デメリット」については、

善通寺市に立地する利点について、メリットとしては「古くからのつながりがあり、助け合いや情報が得られること」が一番多く、「取引先が市内にあり、交

通費や時間が節約」、「交通の便」、「豊かな自然環境」と続いている。

一方、メリットと思わないとしては「観光客の利用が見込める」、「四国学院大学の学生による購買力」、「優れた人材を集めやすい」、「自衛隊の隊員による購買力」との回答が上位であった。

これまで、観光客、大学生、自衛隊員の存在が普通寺市のメリットであるとい一般的に思われてきた。しかし、今回の調査ではメリットと思わないとの結果が示された。これは経営者や事業主の立場から見たとき、必ずしも経営的利点には結びついていない、メリットとして活かされてないという認識が浮かび上がっていると思われる。

と指摘。本学の学生による購買力については、事業主にとっては経営的利点とは考えられていない。また、「調査結果概要」の「総括」にも、以下のようにまとめられている。

普通寺市の事業所は、ほとんどが小規模である。

取引関係や従業員居住地も市内又は近隣市町が多く、こうした小規模事業所が地域社会に密着し、地域経済の根底を支えている。

その多くが経営の厳しさを示しているが、事業所の中には明るい見通しや経営努力への意欲を示すものも見受けられた。

特に、経営者の高齢化と後継者不在は、構造的な課題であると思われる。

また、観光客、四国学院大学生、自衛隊隊員の存在が、事業主の目線から見たときメリットと見られていない現状も示された。まちづくりを進めていくうえで再考を要する。

この調査結果は、普通寺市の事業所の現状を表したものである。

普通寺市中小企業振興基本条例に基づく施策展開に向けて有意な指標となることが期待され求められる。

調査結果として本学の学生たちは、事業主からは特に購買力の対象となっていないことが浮き彫りになった。考えてみれば、本学の学生たちは、普通寺市内に在住している学生は、県外出身学生など特定数はいるものの、自動車などでスー

パーやショッピングモールなどが立地する市外へ足を運ぶ、また電車通学の学生たちも善通寺駅と大学間をまっすぐ結ぶ約1キロの通りには、学生たちが気軽に立ち寄れる店が点在していない点などを考慮すると、当然の結果といえるかもしれない。

また、報告書による結果データは、主に単純集計結果がほとんどを占め、3つの設問による自由回答については、回答があった記述の全文について明記されているものの、「⑨⑩⑪意見・要望など自由記述」については、「現状への不満や批判が厳しく述べられているとともに、将来への建設的な意見や要望も寄せられた。今後の施策検討にとって貴重な回答であった」とだけの記述にとどまっている。

3. 自由記述に関するテキスト分析

1) 分析方法

「善通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート」調査報告書の自由回答に対する結果分析については、特に触れられていない。このアンケートでの自由記述回答欄は設問が3つあり、それぞれ「9.これからの商工業者のあるべき姿とは、どうあるべきとお考えですか?」、「10.事業をすすめるうえでの問題点等は何だとお考えですか?」、「11.市・県・国・商工会議所への要望をお書き下さい。」となる。これに対し、設問9は78件、設問10は59件、設問11は87件の記述があった。調査報告書では、これらの自由記述回答について明記され、報告書はPDFファイルで善通寺商工会議所のHPで公開されている。計量的調査に関する47の各設問に対しては、単純集計を中心に、結果が報告されているが、自由記述の3つの設問に関しては、前述のように全記述の回答を開示するにとどめている。

自由記述を計量的に分析することはなかなか難しい。しかし、自由記述にこそ回答者の本心を垣間見ることができるのではないだろうか。筆者も過去のアンケート調査などにおいて、計量結果に対する裏付けとして、質的回答などを活用し分析を試みた経験がある。

そこで本論の分析には、樋口らが作成したKH Coder (Ver.3) を使用した。

KH Coderとは、テキストデータを計量的に分析する「テキストマイニング」による公開されたプログラムソフトである。

それぞれの設問の回答に対し、KH Coderで前処理⁽¹³⁾を実行した。その結果、設問9は78段落、87の文が、設問10は61段落、69の文、設問11は93段落、125の文が確認された。そして、それぞれの設問に対し、使用回数が多い語句順に50位まで抽出し、その出現回数について調べた。

さらに、「共起ネットワーク」分析⁽¹⁴⁾を行い、最小出現数を2に設定し、描画する共起関係の絞り込みを上位120語に設定した。「共起ネットワーク」では、強い共起関係ほど太い線で表し、出現数の語ほど大きな円で描画され、語の関係性がブロックでわかりやすいように今回は「サブグラフ」の設定で抽出した。

これらの各々の分析結果をもとに、具体的な記述内容から主に「地域」「人」「社会」の関係性⁽¹⁵⁾について各設問の考察を試みた。また、最後に3つの設問全体についてそれぞれの特徴のある語について、再度分析を行った。

2) 「設問9」に関する考察

表1 「設問9」における50位までの抽出語と出現回数

No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数
1	地域	13	18	お客様	3	34	アピール	2
2	考える	11	19	サービス	3	35	ネットワーク	2
3	人	11	20	価格	3	36	運賃	2
4	社会	9	21	活性	3	37	価値	2
5	必要	8	22	環境	3	38	加える	2
6	思う	7	23	雇用	3	39	確保	2
7	事業	7	24	今	3	40	関係	2
8	ニーズ	6	25	市	3	41	技術	2
9	時代	6	26	心	3	42	業者	2
10	対応	6	27	町	3	43	業種	2
11	店	6	28	年金	3	44	経営	2
12	企業	5	29	発展	3	45	元気	2
13	持つ	5	30	魅力	3	46	減少	2
14	善通寺	5	31	良い	3	47	言う	2
15	自社	4	32	連携	3	48	顧客	2
16	情報	4	33	労働	3	49	交換	2
17	独自	4				50	交流	2

図7 「設問9」における共起ネットワーク

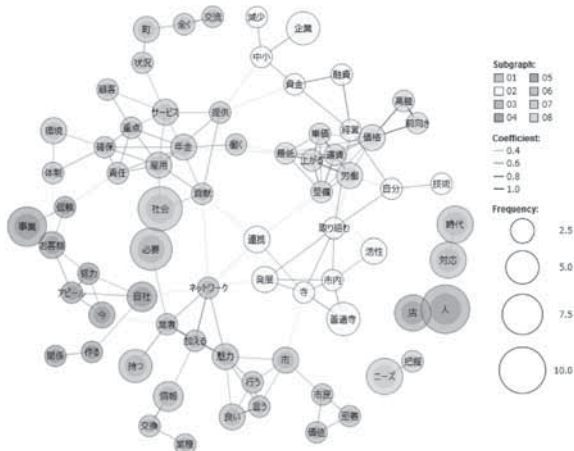


表2 「地域」に関する具体的な回答

<ul style="list-style-type: none">・各商工業者がそれぞれの生業についての魅力を磨くことに加え情報発信能力を持つことが必要がある。単独でがんばることに加えそれがネットワークとしてつながっていき地域の魅力アップにつながることを望まれる・厳しい業界下、市や市民、地域に必要なかつ共存できる店づくり企業が不可欠・地域、地域外との情報交換・地域とともに成長すること・地域と密着した営業展開を図る・地域に密着し、迅速に対応し、市民に満足感、価値観をもって答えるべきだと考えています・地域の活性化・地域の事業者間の協調による、独自の事業をすすめる提案・地域還元地域奉伺・地域発展とともに自社発展を考える・独自性を確立しつつ他との連携、ネットワークを築く地域社会への貢献
--

表3 「人」に関する具体的な回答⁽¹⁶⁾

<ul style="list-style-type: none">・われわれの様な小さな店では自動車社会になっては若い人は買い物に来ない・各市町でのサービス等の余剰や不足状況の統計情報など得られたら新規事業を考える人の助けになるかも知れません・今は目先のことだけを考えて行動する人が多い。善通寺市に限らず、業績が伸びている業者は旧人を大切にし、経済は周期的に廻ってくるので、中長期計画を持つことが必要である・思いやりの心、思いやる心、健やかな心を持って人に接する・私達のように高齢社会で働いている人に少しでも力になれるような色々な面でのケア・資金で本当に困っている人への融資。お金の都合のつくものには融資をするが、経営状態の悪い店にはない・若い人が育つシステム構築

「設問9」の回答による抽出語の結果から、上位3位の語句（名詞）は、「地域」

表4 「社会」に関する具体的な回答

<ul style="list-style-type: none"> ・われわれの様な小さな店では自動車社会になっては若い人は買い物に来ない ・私達のように高齢社会で働いている人に少しでも力になれるような色々な面でのケア ・社会に必要とされる物やサービスを提供し雇用を創設することにより社会に貢献していく ・社会保障の見直し（公的年金支給開始年齢等）がある現在、企業の責任の一つに雇用確保と雇用継続に重点を置く必要がある ・商店、企業経営を続けていることは、自分の利益追求だけでなく、社会的ボランティア活動をしているのだと、自負しています ・損得だけでは、やれません。社会のニーズと労働者の労働時間を考えながら、取り組み続けたいと思います ・独自性を確立しつつ他との連携、ネットワークを築く地域社会への貢献 ・零細小売業が成立しない様な社会情勢を心配している

13回、「人」11回、「社会」9回となるが、共起ネットワークにおける「地域」では、他の語句との具体的な結びつきが結果としてはっきりと出ていない。そこで、「地域」「人」「社会」について、具体的な回答を考察してみると、「地域」に関する回答では「情報交換」や「活性化」といった語句と一緒に使われているものの、多くは「地域」といった一語で使われていることがわかる。

いっぽう「人」に関して、共起ネットワークからは「人」と「店」が結びついている。これは、商工業者にとって「人」とは主に「客」と考えることもできるが、具体的な回答では「同業者」に関する記述が目立つ。また、「社会」については、「雇用」や「貢献」と結びつきはあるものの、具体的な「社会」と「地域」との結びつきに関する記述は、「地域社会」という語以外に使用されていない。

つまり、設問9「これからの商工業者のあるべき姿とは、どうあるべきとお考えですか？」に対し、「人」「地域」「社会」といった語句は多く使用されつつも、それぞれの語句の相関については低いと考えられる。特に「地域」という語句は、単独で使用されるケースが多く、「地域」といった場合、具体的にどの「地域」を指しているのか、その意味合いは曖昧であり、他の語句との相関もほとんどないことがわかる。

3) 「設問10」に関する考察

表5 「設問10」における50位までの抽出語と出現回数

No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数
1	人材	12	18	問題	3	34	従業	2
2	不足	10	19	スペース	2	35	少ない	2
3	資金	6	20	価格	2	36	少子	2
4	人	5	21	観光	2	37	少子化	2
5	確保	4	22	客	2	38	消費	2
6	高齢	4	23	教育	2	39	増やす	2
7	人口	4	24	経営	2	40	多い	2
8	聞く	4	25	減少	2	41	必要	2
9	意見	3	26	言う	2	42	不景気	2
10	企業	3	27	個人	2	43	利益	2
11	競争	3	28	仕事	2	44	連携	2
12	考える	3	29	子供	2	45	P R	1
13	情報	3	30	資金繰り	2	46	お客様	1
14	増加	3	31	事業	2	47	かみ合う	1
15	駐車	3	32	自分	2	48	その	1
16	町	3	33	車	2	49	やむを得ない	1
17	低下	3				50	イベント	1

図8 「設問10」における共起ネットワーク

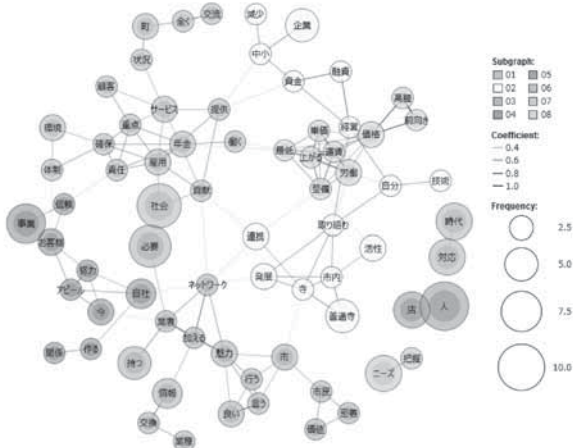


表6 「人」に関する具体的な回答

- ・異業種交流を図るべき。得られる知識と人脈は大きい
- ・元大手出版販売会社員でしたが、今は個人の代理店なので家業（農業）を主力でやっているこれではダメだと思っています
- ・個人経営者であるために、受注の範囲が限定され事業を拡大させにくい
- ・仕事上、大勢の人に来てもらう様にする事、イベント等で
- ・資金不足、人材不足
- ・名前がよく知られている人の意見はすぐに聞く。何と考えずに！！新しい考えの人をよく聞いて判断すべきだ
- ・従業員教育→人づくり。昼夜の営業による勤務のため、人材不足。価格競争と経営
- ・人口
- ・人口が減っているのではわからない
- ・人口の増加する町作りではないかとでは、どうすればというとは皆で知恵を出し合うしかないのですが、ヒントは持ち合わせていない
- ・人口減少が避けられない問題であると考えています。中でも教育業(子供)には少子化対策を意識するようにしています
- ・人材(運賃が上がらない)
- ・人材の確保
- ・人材を中心とした企画力・開発力に乏しいこと
- ・人材育成
- ・人材確保
- ・町に多くの観光客などが訪れやすいように県、市も考え、とにかく人の集まれる町を作りたいものです
- ・同業の増加、人材の低下
- ・必要とする人材不足
- ・良い人材を確保すべき点が重要です。問題点です
- ・良人材、職人不足

抽出語上位3位の語句は、「人材」「不足」「資金」である。これは、共起ネットワークの結果からも相関があることがわかる。そこで、「人材」について、表6か

ら「人」や「人口」といった語句も同じ意味で語句が使用されていることがわかる。また、表5、図8からの分析から、「地域」「社会」という語句は使われていない。

結果から、設問10「事業をすすめるうえでの問題点等は何だとお考えですか？」に対し、「人材」、特に人材不足や人材確保といった「人的資源」についての回答が目立つ。いっぽうで、「地域」や「社会」といった語句との相関は全くみられない。つまり、事業を営む問題点として「人的資源」をあげつつも、「地域」や「社会」といった「社会的資源」に触れた回答はないことがわかる。

4) 「設問11」に関する考察

表7 「設問11」における50位までの抽出語と出現回数

No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数	No.	抽出語	出現回数
1	事業	14	18	県	4	34	施策	3
2	支援	10	19	市内	4	35	施設	3
3	考える	9	20	小売	4	36	出来る	3
4	善通寺	8	21	情報	4	37	障る	3
5	地域	7	22	人口	4	38	新しい	3
6	会議	6	23	税金	4	39	人材	3
7	活性	6	24	大型	4	40	増税	3
8	企業	6	25	イベント	3	41	対策	3
9	業者	6	26	環境	3	42	地元	3
10	思う	6	27	丸亀	3	43	必要	3
11	税	6	28	雇用	3	44	平日	3
12	国	5	29	行う	3	45	融資	3
13	市	5	30	行政	3	46	欲しい	3
14	商工	5	31	今	3	47	PR	2
15	消費	5	32	困る	3	48	いつ	2
16	お願い	4	33	参加	3	49	もう少し	2
17	活動	4				50	やる気	2

図9 「設問11」における共起ネットワーク

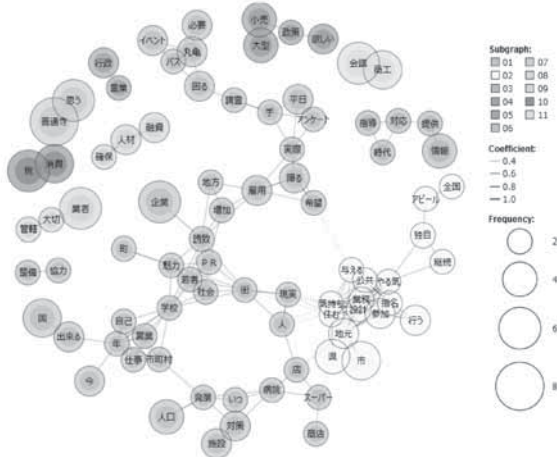


表8 「地域」に関する具体的な回答

- ・各地域の活性化を図る
- ・空き店舗の支援はもう少し地域を広げてほしい
- ・四国(善通寺)という小さなマーケットではありますが、何か全国に向けて発信できる地域でありたいと思います
- ・地域に密着した独自性の創出。明確な同業他社との差異のアピール
- ・地域公共交通網の計画
- ・地域住民に対しての協力が欲しい
- ・都会にない地域社会の魅力をPRと学校教育でも取り上げる。そして、職場づくり企業誘致をする。また、現存の企業の支援策を考える。若者の定住できる街づくりを

表9 「善通寺」に関する具体的な回答

- ・引き続き善通寺市の活性化
- ・交通機関不便、バス琴平ー善通寺ー丸亀間走らせて下さい。イベントの時困るので丸亀からの客を大量輸送するため善通寺→丸亀間のバス必要！
- ・善通寺の商工会議所も主は、善通寺まつり。商工会議所は名前だけの気がします
- ・四国(善通寺)という小さなマーケットではありますが、何か全国に向けて発信できる地域でありたいと思います
- ・善通寺市は税金がたかすぎる。観光・お寺・自衛隊・大学・病院・四大施設に高速道路のインターまでであるのに、なぜこんなにも発展しないのか？
- ・町中活性化を計り、市内に県内外の人達を善通寺に呼び込むようなイベントなど望む

表10 「社会」に関する具体的な回答

- ・社会貢献
- ・都会にない地域社会の魅力をPRと学校教育でも取り上げる。そして、職場づくり企業誘致をする。また、現存の企業の支援策を考える。若者の定住できる街づくりを

表11 「人材」に関する具体的な回答

- ・人材確保のツールが欲しい
- ・融資や人材確保の支援策を
- ・融資強化 業者間での協力ができる 人材育成支援 のような条件整備

表12 「事業」に関する具体的な回答

- ・こんなアンケートは実態をつかむには不向き。実際に話し合いをしないと。会議をしるすと言うことではなく事業所へ出向いたり平日ではなく休日に行えば平日の9時～17時までに正確な情報は手に入らない
- ・何も期待しない。事業主に余計な手間と費用を取らせるな
- ・公共業務を行っておりますが個人事業なので小さな業務の指名を受けませんがまとまった大きな事業は市外、県外の大きな事業者の指名となります
- ・小さな事業者も自分の住む市、県の大きな建物の設計デザイン等には興味があり何某かの形で参加したい気持ちがあります
- ・実施設計はムリでもアドバイスの参加はできます。地元のやる気のある事業者が参加できるチャンスを与えてほしいと思います
- ・そうしなすと地元の事業者が育ってゆけません
- ・今だに江戸時代をひきずっている気がします。縦割り行政。国も県も市もその課(事業)のことだけを考えていると思います。横のつながりがなくチグハグな立法となっている
- ・事業税を安く
- ・受注の紹介や広告など、まずはこういった事業があるということを知らせてもらえる何かしらの方法で需要に応えられるように活動してもらいたい
- ・新しい事業などをもっと受け入れる体制をとり、新規事業に対する支援をするべき
- ・新しく事業をする人への支援だけでなく古い店への支援も考えてほしい。
- ・新事業のための補助

抽出語の結果では「事業」が14回出現し最多である。具体的な回答(表12)から「事業(事業者)」としての手厳しい内容の要望が多い。いっぽうで、「人(人材)」「社会」については、出現回数が少なくなる。共起ネットワークからは、「事業」と「地域」「人」「社会」との相関がない。いっぽう、「地域」より「善通寺」の出現回数が若干多い。共起ネットワークからは、「地域」と「善通寺」との相関は見られないものの、自由記述からは、「善通寺」市に対する具体的な要望が明記されていることがわかる。つまり、「地域」と明記する場合は、記述内

容から「地域」を「善通寺」市の意味として使用しているようにも読み取れるが、「地域」と表現することにより、曖昧な意味合いになり具体性に欠ける。反対に要望に対する回答として、調査対象者の要望を強く表現するためにも「地域」と記述するのではなく、具体的に「善通寺」と回答しているのではないかと考えられる。

設問11「市・県・国・商工会議所への要望をお書き下さい」に対し、「事業」や「支援」といった語句は多用されつつも、「地域」「人」「社会」に関しては、それぞれの語句との相関は低いと考えられる。いっぽうで、要望に関する回答として「地域」といった語句は、具体的に明記を避けつつ曖昧性も持たせて回答する傾向があるのではと考えられる。

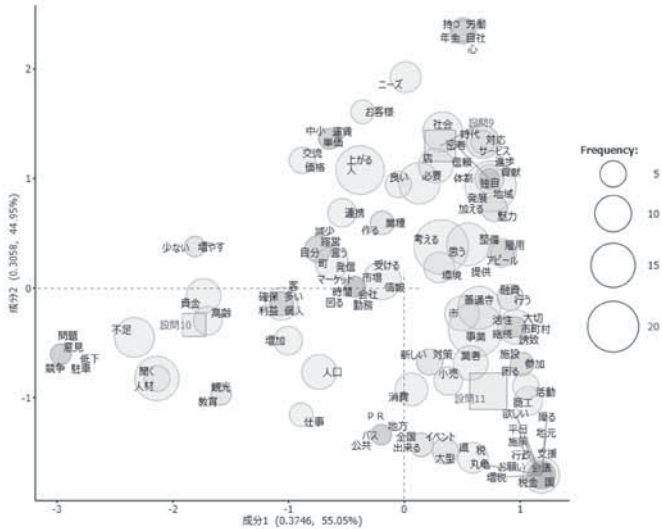
5) 考察まとめ

最後に自由記述の3つの設問全体について、各設問における語句の使用傾向を探るため、各設問を代表する特徴語の一覧を作成した。設問9、10、11を外部変数としたうえで、各設問を特徴付ける語としてJaccard係数⁽¹⁷⁾が大きい順に、上位10位ずつリスト化される。

表13 各設問における特徴語（数値はJaccardの類似性測定）

	設問9		設問10		設問11
地域	.117	人材	.167	事業	.083
考える	.112	不足	.099	支援	.072
人	.106	資金	.083	善通寺	.053
社会	.089	人	.062	会議	.048
必要	.087	聞く	.057	税	.048
ニーズ	.068	高齢	.056	活性	.047
時代	.067	確保	.055	業者	.047
対応	.067	人口	.054	思う	.046
思う	.064	意見	.044	国	.040
事業	.060	競争	.044	商工	.040

図10 各設問における対応分析



また、各設問の抽出語に関する対応分析を試みた。抽出語の選択として、出現数による語の取捨選択を最小出現数を3に設定し、差異が顕著な語については上位120語に設定した。原点 (0,0) から離れている語ほど特徴があり、原点付近には特徴のない語が集まる。

結果、「人」「地域」「社会」といった語句は多様されつつも、それぞれの語句の相関については低いと考えられる。特に「地域」という語句は、単独で使用されるケースが多く、具体的な他の単語との相関はほとんどないことがわかる。

4. おわりに

本論では、「善通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート」調査報告における設問9、10、11の3つの設問に関する自由記述回答について、計量テキスト分析を行い、それぞれ「地域」「人」「社会」の観点から、事業主がイメージする「地域」について考察を試みた。

その理由として、選択肢型の設問だけでは、具体的に「地域」について事業主

はどう考えているのか明白ではなかったこと、また「地域」と何らかの関係を維持し、商いをする多くの中小企業にとって、「地域」との関係性を重要視していると考えたこと、最後に、それらの事業主にとっては、「地域」に対する思いや印象が強いと考えたことなどがあげられる。

アンケート調査は、善通寺市内事業所の事業主を対象とした全数調査であったが、社会調査を実施するには難しい昨今の状況下でありながらも、76.5%の回収率であった。調査の設計に携わった筆者にとっても、この「善通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート」結果に注目し、善通寺という「地域」がどう語られているのか、もう一度この調査を通してこの善通寺市を見直す必要があると考えていた。

そこで、自由記述回答に着目し、地元で商いを営む事業主は、「善通寺」という地域コミュニティに対して強い関心や関係性を持ち、アンケートの自由記述においても、「地域」に対する積極的な意見や思いが強く反映されているのではと考えた。

しかし自由記述の設問である、「これからの商工業者のあるべき姿について」、「事業を進める上での問題点」、「市や県、国、商工会議所への要望」に対し、各設問の回答には、「地域」「人」「社会」という語句は多用されているものの、それぞれの語句についての相関は見られない結果になった。特に、「地域」という語句については、多用されている反面、回答の中で曖昧な意味で使用されている傾向があり、「共起ネットワーク」結果でも、他の語句とも相関をもたないことがわかった。また、「要望」に対する回答として、具体的な地域名である「善通寺」と回答した場合は、「地域」と回答するよりも、より「善通寺」に対する事業主の思いが強く明記されていることがわかった。

以上の点から、このアンケート結果による自由記述回答では、事業主の「地域」イメージについて、「あるべき姿」「要望」「問題点」の各々の回答として、これからの「地域」についての具体案や具体策などは、あまり示されていないことが浮き彫りになった。特に、調査対象地域が限定されるアンケート調査では、調査対象者はその設問や回答において、「地域」という語句を使用する場合、回答者はその意味合いやイメージについて、はっきりとイメージできていないことも考えられる。これらのことを考慮し、「地域」に関するアンケート調査では、調査

設計過程において、この語句の使用や意味を明確にさせる必要があるのかもしれない。

本論では、事業主を対象としたアンケートをもとに「地域」のイメージについて、自由記述回答に対するテキスト分析を介在にして論じてきた。「地域」とは何か、普通寺市の事業者にとっては、その意味合いを曖昧にイメージしている可能性があり、「地域」に根ざしている気持ちはある反面、実際には「地域」についてあまり意識していない可能性もある。「地域」に根ざす大学としても、「地域」について探求していくことは、産学官連携が進められている現状では、より一層必要不可欠になっていくことと考えられる。更なる調査分析や、個々の事業主に対するヒアリング、また他の調査データ分析などの多角的な考察は求められるが、今後の研究課題として「地域」について考察を深めていきたい。

注

- (1) 香川県では、県内大学などと高等学校との連携強化を目的に、2015年9月、県内大学などと香川県による「大学コンソーシアム香川」が設立された。
- (2) 地域やコミュニティという言葉は、この言葉を使用する者の生活空間や自分と関わりがある空間だったりするため、概念は千差万別である。そこで本論では、「地域」を住民の地理的生活空間と定義し、主に「普通寺」市を指すことにする。
- (3) 普通寺市ホームページ参照。
- (4) 「香川県普通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート調査報告書」6頁参照。
- (5) 「人」に関する量的質問では、観光客や大学生、自衛隊、後継者、従業員などに関しては設問項目として設定されている。
- (6) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析』3頁。
- (7) 自由記述回答では「コミュニティ」という語句は使用されていなかった。普通寺市の中小企業事業者を対象に行った調査のため、地域となんらかの関係性を探るため、「地域」「人（人材）」「社会」の3つの語句を基準に、事業主は「地域」をどのようにイメージしているのか考察を試みた。
- (8) 樋口によると、テキストマイニングという分析方法は、質的データのなかでも特に文章、テキスト型のデータを分析する方法で、情報科学分野で活発な研究がおこなわれている。分析手

法としては、コンピュータによってデータの中から自動的に言葉、単語を取り出し、さまざまな統計手法を用いた探索的な分析を行うとしている(樋口『前掲書』1-16頁参照)。

- (9) 普通寺市HP「中小企業振興基本条例」参照。
- (10) 普通寺市中小企業競争力会議・普通寺市商工会議所「中間報告書」平成26年3月参照。
- (11) 「競争力会議」に出席するメンバーの都合により、若干の開催日時の変更があるものの、1月と4月以外は毎月開催されてきた。また、議論が必要な場合は、追加の会議も実施するなど、積極的な議論が交わされていた。いわば「振興会議」の草の根的存在であった「競争力会議」は、現在活動を休止している。いっぽう「振興会議」においては、何か議案がある時に委員は招集されるが、年1、2回程度の活動となり、2018年現在まで計8回開催されている。
- (12) 普通寺市中小企業競争力会議・普通寺商工会議所「中間報告書」平成26年3月参照。
- (13) テキストデータの文章を語へ切り出すため、分析対象データファイルをチェックし、分析の準備をする処理のこと。(樋口『前掲書』131頁参照)。
- (14) 「共起ネットワーク」とは、出現パターンの似通った語、すなわち共起の度合いが強い語を線で結んだネットワークであり、語と語が線で結ばれている(樋口『前掲書』137-163頁参照)。
- (15) 抽出語の結果には、動詞も一語句として結果として抽出されるが、本論では主に名詞について考察の対象とした。
- (16) 「人間」や「人口」など他の語句で回答されたものは除外している。
- (17) Jaccard係数とは、集合XとYに含まれている要素のうち、XにもYにも含まれる要素の割合。0から1までの値で、関連性が強いほど1に近づく。

参考文献・論文・資料・URL

飯塚重善 2018「大学教育における地域連携活動のあり方に関する一考察」神奈川大学『国際経営論No.55』。

大西正志他編 2016『地域と連携する大学教育の挑戦』ベリかん社。

中京大学社会科学研究所編 2016『大学と地域社会の連携』石風社。

樋口耕一 2014『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版。

吉用武史他 2016「地(知)の拠点化に向けた高知大学の地域連携の取り組み」産学連携学 Vol. 13。

霜浦森平 2017「「地域連携型実践教育」の推進と研究への展開可能性」地域農林経済学会『農林

業問題研究53』。

総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 2012 「「域学連携」地域づくり活動実態調査結果（概要）」平成24年2月27日。

普通寺市中小企業競争力会議・普通寺商工会議所 2014 「中間報告書」平成26年3月。

普通寺市産業振興部商工観光課・普通寺商工会議所 2015 「香川県普通寺市中小企業振興基本条例に基づく事業所アンケート調査報告書」平成27年11月。

普通寺市 2015 「普通寺市総合戦略（素案）」平成27年9月。

普通寺市 2015 「普通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成27年10月。

普通寺市 2015 「普通寺市人口ビジョン」平成27年10月。

KH Coder 2018 KH Coder ホームページ（2018年12月1日取得 <http://kncoder.net/>）。

普通寺市 2018 普通寺市ホームページ（2018年12月25日取得 <https://www.cityzentsuji.kagawa.jp/>）。

普通寺商工会議所 2018 普通寺商工会議所ホームページ（2018年12月1日取得 <http://www.downtown21.gr.jp/zcci/>）。

普通寺市 2013 「普通寺市中小企業振興基本条例」普通寺市ホームページ（2018年12月25日取得）（<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/reiki/425901010035000000MH/425901010035000000MH/425901010035000000MH.html>）。

〔調査報告〕

教員免許更新講習会「情報科目」の検討 －四国学院受講者を中心として－

深井 克彦

— 目 次 —

1. はじめに
2. 目 的
3. 方 法
4. 結 果
5. 考 察
6. 今後の課題

キーワード：Google Analytics、レスポンス対応サイト、
選択科目「情報」、情報スキル

1. はじめに

情報社会の日々の進展に伴い、学校教員の情報教育においてもスキル、知識、情報モラルについて現状を把握して教育を行う必要が迫られている。その状況に伴い開発されるスピードは、ハード、ソフトともに速い。学校教員が、児童・生徒に指導する前に修得し、授業に活用していくのは、難しい状況である。現状は、公務でPC、授業でタブレットPC、プライベートではスマートフォンを使いこな

していくということも要求されるが、異なるデバイス間しかも異なるOS間で、データを「共有」し、「同期」していくと求められる。そこで、必須環境になってくるのが、WiFi接続でのクラウド環境である。平均的に学校現場は、企業現場と比較して、浸透スピードは遅いが、近い将来には、導入し、そのスキルを習得しなければならない事になるであろう。

各学校の教員が、教員免許状更新として10年間に1度、2年間で30時間の受講・修了が必要とされている（文部省 2009）。しかし、各教員免許状更新を開催する大学では、幼稚園・保育園から高等学校の教員に、しかも教育委員会の管轄も様々である受講者を一度に実施しているのが現状である。四国学院大学も教員免許（幼稚園から、高等学校）認定されて以来、可能な限り取り組んでいる。

この教員免許更新講習会の選択科目「情報」も例外でなく、教育委員会のクラウドシステム化に伴い、6時間実習でスキルの講座内容を受講者の希望にこたえるように実施している。毎年、選択科目「情報」では、担当者自ら簡易テキスト以外に教材サイトを構築準備し、Google Analytics⁽¹⁾から、サイトアクセス情報分析を行っている。

しかし、学校現場の受講者自身の状況は、把握にくい状況である。簡易アンケートとGoogle Analyticsから得た情報でえた調査結果を集計した結果を報告し、今後の選択科目「情報」講座に活用していきたいと考える。

また、四国学院大学は、キリスト教主義精神に従うローカルな大学である。地域性もあって、地元の県内受講者が9割、しかも卒業生が多いのも事実である。そこで、地域大学の使命と地域貢献としても教員免許更新講習会は、積極的に行っている。

今回の調査では、2018（平成30）年に教員免許更新講習会選択科目「情報」を受講した62名対象に調査を結果と、また、5月1日より、一般公開した教材WEBにアクセスしたGoogle Analyticsの結果報告によるものである。

2. 目的

本研究は、四国学院大学教員免許更新講習会選択科目「情報」を受講した62名対象に簡易調査から得た結果と、5月1日より一般公開した教材WEBにアクセス

したGoogle Analyticsの結果から、受講生の学校現場の現状を明らかにすることとすることを目的とする。

1. 教員免許更新講習会選択科目「情報」の情報を得た際のデバイスを明らかにし、学校教員のデバイス状況の使用状況を把握する。
2. 教員免許更新講習会選択科目「情報」の情報と教材が、レスポンス対応サイト⁽²⁾に必要性を感じたかどうか明らかにする。

3. 方法

教員免許更新講習会選択科目「情報」受講者62名（男性25名、女性37名）を対象としてWEBアンケート調査を実施した。対象とした受講生は、今回の受講者の中で、一般企業2名と専業主婦2名が受講されていたが、この4名のアンケート集計からは除いた。

本調査2018（平成30）、受講者の勤務先の種の割合は、幼稚園/保育園/こども園は、17名（29.0%）、小学校は、19名（33.0%）、中学校は、10名（17.0%）、高等学校は、9名（16.0%）、養護学校3名（5.2%）であった。Google Analytics は、期間中（5/1-7/21）の215アクセス結果から得たものである。

また、独立性の検定は、各勤務先グループ（幼稚園/保育園/こども園、小学校、中学校、高等学校、養護学校）と各問いの選ばれ方と同時に、被験者の数が少ないため、大きく義務教育グループをA群、と義務教育外グループB群とし、それらと各問いの選ばれ方について行った。

本研究では、Googleドキュメントフォームを利用したWEB質問紙法を用いた（Googleドキュメントを使用したインターネットでGoogleフォームを使いWEB上でおこなった質問紙法のアンケートを行い、送信されたデータはGoogleの「スプレッドシート」に集計され、そのデータをExcelデータに書き出し、各統計アプリケーションで処理した）。

4. 結果

2018年度の入学者の「各勤務先グループ」との各質問項目別の χ^2 検定結果をまとめたのが表1である。

表1 各勤務先グループと質問内容との独立性の検定結果

	χ^2	df	p	
各勤務先グループと講座WEBの使用	4.805	8	.778	n. s.
各勤務先グループと使用デバイス	17.630	12	.127	n. s.
各勤務先グループとデバイス使用場所	6.406	8	.602	n. s.
各勤務先グループとレスポンス対応サイトの必要性	7.036	8	.533	n. s.
各勤務先グループと希望講義内容	27.981	24	.261	n. s.

* $p < .05$, ** $p < 0.1$

χ^2 の検定を行った結果は、「各勤務先グループと講座WEBの使用」($\chi^2=4.805$, $df=8$, n.s.)、「各勤務先グループと使用デバイス」($\chi^2=17.630$, $df=12$, n.s.)、「各勤務先グループとデバイス使用場所」($\chi^2=6.406$, $df=8$, n.s.)、「各勤務先グループとレスポンス対応サイトの必要性」($\chi^2=7.036$, $df=7$, n.s.)、「各勤務先グループと希望講義内容」($\chi^2=27.981$, $df=4$, n.s.)であり、有意差はどれも認められなかった。

被験者数が少なかったため、義務教育グループ（小学校と中学校）をA群、義務教育外グループ（幼稚園/保育園/こども園と高等学校、養護学校）をB群として、これら2グループと各質問項目との χ^2 検定を行った、それをまとめたのが、表2である。

表2 勤務先A群とB群と質問内容との独立性の検定結果

	χ^2	df	p	
勤務先A群とB群と講座WEBの使用	.074	2	.963	n. s.
勤務先A群とB群と使用デバイス	.750	3	.861	n. s.
勤務先A群とB群とデバイス使用場所	3.190	2	.203	n. s.
勤務先A群とB群とレスポンス対応サイトの必要性	.500	2	.779	n. s.
勤務先A群とB群と希望講義内容	4.615	6	.594	n. s.

* $p < .05$, ** $p < .01$

A群は、義務教育グループ

B群は、義務教育外グループ

χ^2 の検定を行った「勤務先A群とB群と講座WEBの使用」（ $\chi^2=.074, df=2, n.s.$ ）、「勤務先A群とB群と使用デバイス」（ $\chi^2=.750, df=3, n.s.$ ）、「勤務先A群とB群とデバイス使用場所」（ $\chi^2=3.190, df=2, n.s.$ ）、「勤務先A群とB群とレスポンス対応サイトの必要性」（ $\chi^2=.500, df=2, n.s.$ ）、「勤務先A群とB群と希望講義内容」（ $\chi^2=4.615, df=6, n.s.$ ）であった、2群に分けて χ^2 の検定を行っても有意な差は認められなかった。

他にも幼稚園/保育園/こども園・小学校をA群、中学校・高等学校・養護学校をB群としておこなったが、結果は同じであった。

素データからの百歩率をグラフ化したのが、下記の図1から図5である。

今回の受講は、図1各勤務先と講座WEBの使用から、利用したが50%、少し利用したが43%で、受講前に講座サイトを利用している。勤務先と使用デバイスの図2からは、デスクトップパソコン（ノートパソコン含む）が、57%で一番多く、次にスマートフォンの33%であった。普及していると予測したタブレットPCは、5%と低かった。

図1 各勤務先と講座WEBの使用

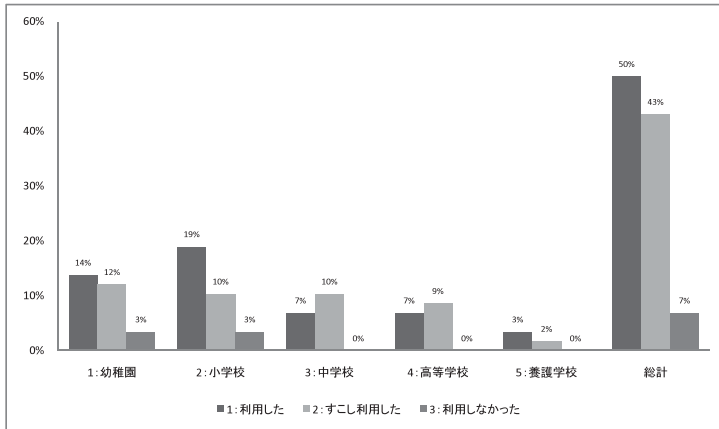
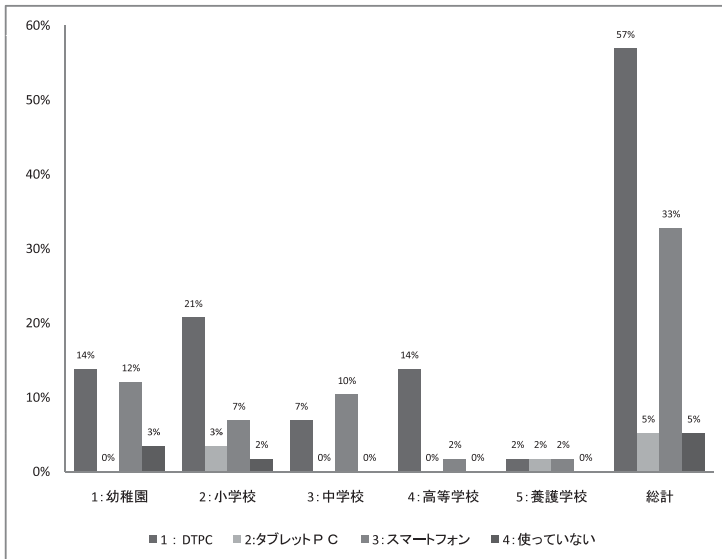


図2 各勤務先と使用デバイス



次は、勤務先とデバイスを使用した場所についてが、Figure3にある。使用場所は、自宅が62%と職場36%が多く、出先の屋外は2%と低かった。

図3 各勤務先と情報を得た場所

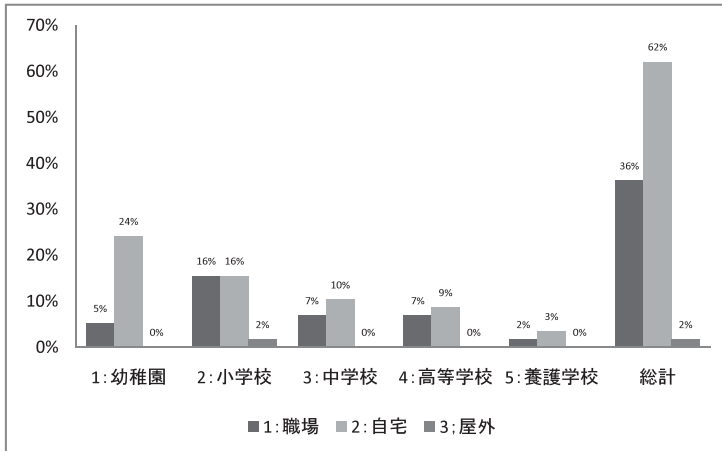
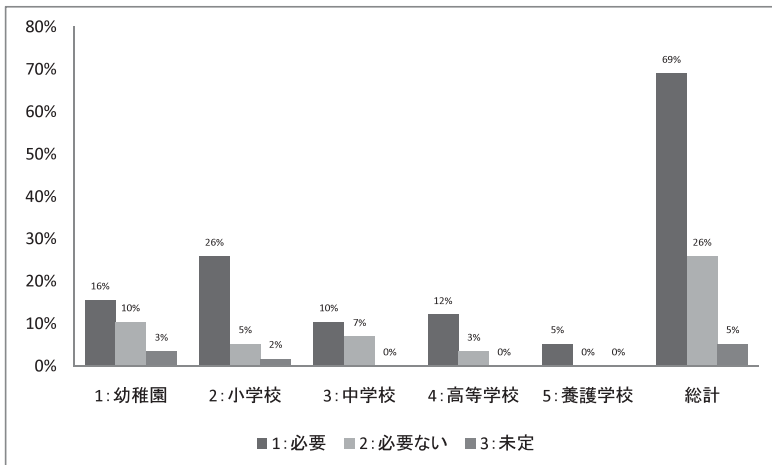


図4 勤務先とレスポンス対応WEBサイトの必要性



各勤務先とレスポンス対応サイトの必要性が、図4である。
69%の受講生が必要であると答えた結果であった。

5. 考察

今回の調査では、教員免許更新講習会 選択科目「情報」の受講者の傾向を少しでも明らかにすることである。選択科目「情報」は、実習授業であるので1日に受講される人数は、少人数である。本調査の第1回目は、58名のアンケート集計のみで傾向を述べるのは難しい。検定の結果からも、特に有意な差は認められなかった。今後も同調査を実施し、第2回目調査結果も含めて明らかにする。ただし、今回の調査結果から、傾向の考察は試みる。

現状、日本国内では一般社会人は、どのような職種であっても、職場では、PC（ノートPCを含む、以下はPCと略）を使用し、個人の通信でデバイスは、スマートフォンを使用している。学校現場でも例外でなく、職員室ではPC、個人では、スマートフォンを使っている（総務省 2018）。

学校当たり教育用コンピュータの数は、小中学校では50台前後が多く、高校では100台以上が多い。小中学校では多少幅はあるが、全体として一律な整備状況にあり、1クラス1人1台という目標を見据えていると思われる。一方、教育用コンピュータに占めるクラス用PCやタブレット型PCの台数では、10台以下の自治体が多くを占めている（株式会社三菱研究所 2017）。

特に、タブレット型PCは少なく、10台以下の自治体の割合は、小学校、中学校で8割以上、高校でも8割弱となっている（文部科学省 2017）。本調査のFigure2 各勤務先と使用デバイスを同じような結果で、教員免許更新講習会情報を入手しやすとして使用したデバイスも、1位がPC57%、2位がスマートフォン33%で、3位が5%のタブレットPCという結果であった。この結果には、いくつか理由が考えられる。

一つ目は、学校現場で使用されているOS（オペレーションシステム 以下OSと略す）は、1位のWindows、2位のMac、3位のiOS、4位のAndroidの順である（文部科学省 2017）。使い慣れたOSでのデバイス利用が考えられる。WindowsOS型タブレットPCもあるが、iOS型やAndroid型タブレットPCに押されている状況がある。

二つ目は、スマートフォンであり、常時携帯になっている。また、殆ど電源を切ることなく使用できる。三つ目は、PCやタブレットPCは、インターネット

接続には、有線/無線が必要であるが、スマートフォンは、基本4G回線で接続できるという手軽さが大きいと考えられる。

以上、3つの理由から、学校現場の教員は、校務や授業ではまだまだPCの利用が多く、普及すると予想されるタブレットPCは、スマートフォンより使用率は低く、それほど使用されていない。母艦はPCで、サブデバイスがスマートフォンに位置付けられている。また、学校教員も学校外での利用は、手軽でどこでも持ち運べるスマートフォンを利用していると考えられる。

もう一つ明らかにしたかったのが、教員免許更新講習会等の情報を得るのに、授業情報サイトのレスポンス対応サイトが必要であるかどうかである。レスポンス対応サイトとは、閲覧する側のデバイスに合わせて表示させるデザインサイトであり、最近のサイトは、PC専用、スマートフォン専用よりもレスポンス対応サイトが普及してきている（総務省 2016）。本調査の図4勤務先とレスポンス対応WEBサイトの必要性の結果からも、約70%の必要性結果から、現場で多忙な学校教員が、空き時間にスマートフォンからでも情報を入手したい傾向があると考えられる。

しかし、レスポンス対応WEBサイトはデメリットもいくつかある。閲覧する側のデメリットは、一つのデータを、PCとタブレットPCとスマートフォンで読み込もうとするので、スマートフォンでは表示が重くなるということである。今回の調査では、図1講座WEBの使用は50%以上、PCかスマートフォンで60%以上が利用している結果からも、学校教員もどこでもいつでも情報を得るスマートフォンでも利用できるレスポンス対応WEBサイトをさらに閲覧しやすいサイトを構築していく必要があると考える。今回の調査では質問項目にないので、勤務中のスマートフォン閲覧の意識について触れることは避けるが、その心理的な部分も触れていきたいと考える。

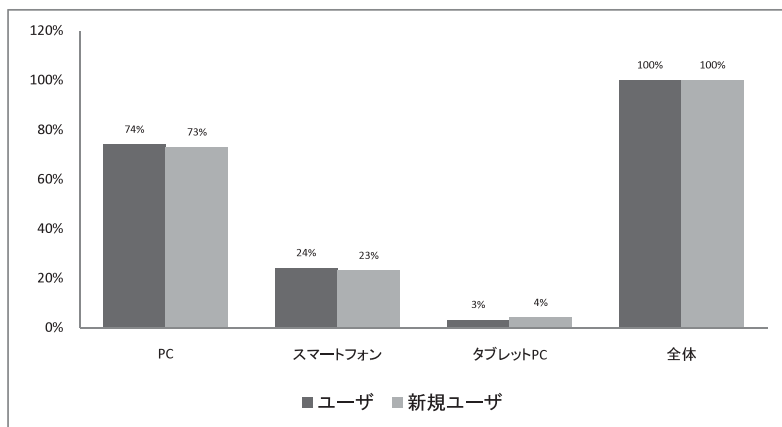
今回の調査と同時にGoogle Analyticsからのレポートを1週間ごと記録した。今回の調査に補助参考データとしている。Google Analyticsは、サイト訪問者の様々な情報を収集してくれる。今回は、「直帰率⁽³⁾」「ページ/セッション⁽⁴⁾」「平均セッション時間⁽⁵⁾」について取り上げる。ビジネス向けのサイトにおいては、SE

O対策（Search Engine Optimization）必須である。今回のサイトは教員用に構築したものであるが、閲覧者の評価や状況情報を得るには、貴重な情報を提供してくれる。そこで、今回の調査で一般公開から講座開始1週間前まで2018年5月1日から7月21日までの1週間ごとに記録した。「ユーザデバイス」「直帰率」「ページ/セッション」「平均セッション時間」とアクセスユーザのレポートグラフになる。ここでのアクセスユーザ数は、講座受講者外も含まれ、総数が250になっている。このアクセスには、受講者外のアクセスが含まれることと、関係者アクセスをIPアドレス指定して除外とGoogle アナリティクスオプトアウトアドオンの⁽⁶⁾プラグインを使用して除外した。

最初にアクセスユーザの使用デバイスからレポートした「ユーザデバイス」情報。1週間おきに記録した「直帰率」「ページ/セッション」「平均セッション時間」のレポートである。

では、図5から8である。の「ユーザデバイス」情報から「直帰率」「ページ/セッション」「平均セッション時間」をレポートしたものである。

図5 Analyticsからのデバイス結果



やはり、図5Analyticsからのデバイス結果からも他の一般ユーザのアクセスをみてもPCからのアクセスは多いが、タブレットPCからのアクセスが少ない。

図6 アクセスユーザと直帰率

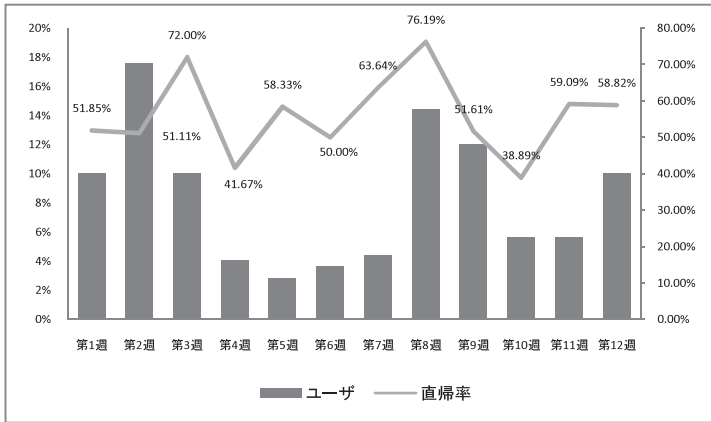


図7 アクセスユーザとページ/セッション

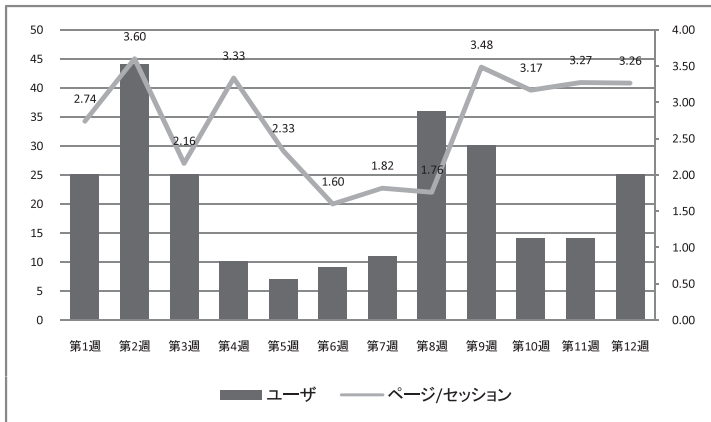
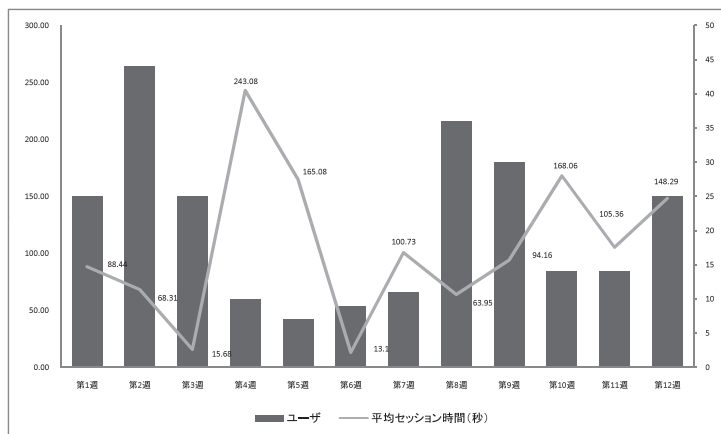


図8 アクセスユーザと平均セッション時間



「直帰率」とは、ユーザが閲覧を始めたページから他のページに移動することなくサイトを離脱したセッション（訪問）の割合であるが、直帰率が高く平均滞在時間がサイト平均よりも短いページは、改善の必要性があると思われる。受講生の要求にあっていない可能性があるかもしれない。「ページ/セッション」とは、1セッション内に表示されたページビューの平均、つまり、回遊率であるが、「ページ/セッション」の改善には、内部リンクを見直すことが重要になると考えられる。「平均セッション時間」とは、セッションの平均時間、つまりユーザの一回のサイト訪問における滞在時間の平均である。改善対策としては、テキストの増加、内部リンクの最適化などが挙げられるであろう。今回の教員免許更新講習会サイトは、あくまで教育用でビジネス向けサイトと同じ目的ではない。しかし、閲覧ユーザの要求にあっていないサイトであれば、結果は似てくると判断できる。可能な限り、見直してサイトを構築して受講者に提供する必要性はあると考える。

今回の図5から8の集計結果も、教員免許更新講習会サイトの見直しの必要性があると考えられるが、本調査に加え有益データに値すると思われる。

6. 今後の課題

今後の課題として2つ取り上げる。一つは、あまり言葉に出てこなくなった「デジタルデバイト」。デジタル格差であるが、この格差には2つある。一つは地域格差であり、もう一つは世代格差である。地域格差はほぼなくなりつつある。しかし、その代わりに、今度は「スマホ世代」と「PC世代」の格差が現れていると言える。通信利用動向調査では、35歳以下は「スマホ世代」、35歳以上は「PC世代」といえるが、40歳で完全に「PC世代」に逆転している（総務省 2016）。今後、学校現場の教員は、この「スマホ世代」が主になり、児童生徒を指導していくことになるので、「スマホ世代」の動向と現場状況を把握調査していく。

もう一点は、文部科学省は、新学習指導要領（改訂）版を2020年より小学校、2021年に中学校、2022年に高等学校の全面実施のスケジュールを示している（文部科学省 2016）。そこでは、小学校児童にプログラム教育、中学校生徒にWEBプログラム教育、高等学校にJavaプログラム教育も挙げられている。しかし、学校教員の殆どは教育学部卒の教員で、大学でプログラム教育を受けていない教員が多い。そこで、少ない教員免許更新講習会の講座でも何が相応しいかを調査し、講座で提供できる内容を再検討したいと考える。

注

- (1) Googleアナリティクスでは、登録したサイトのユーザーの行動に関するデータがわかる。例えば、「サイトの訪問者数はどれくらいか」「訪問者はどこから来たのか」「使われたデバイスはスマホかパソコンか」などのデータを計測することができる。
- (2) レスポンシブWebサイトとは、1つのHTMLをCSSで制御し、ユーザが閲覧するデバイスの画面サイズに応じてページのレイアウト・デザインを最適化して表示させる技術である。
- (3) 「直帰率」とは、ユーザが閲覧を始めたページから他のページに移動することなくサイトを離脱したセッション（訪問）の割合である。
- (4) 「ページ／セッション」とは、1セッション内に表示されたページビューの平均、つまり、回遊率である。
- (5) 「平均セッション時間」とは、セッションの平均時間、つまりユーザの一回のサイト訪問に

おける滞在時間の平均である。

- (6) Googleアナリティクスによるデータの使用をユーザが無効にできるように開発された、Google公式の無償Webブラウザアドオンである。

引用・参考文献

- 荒川顕弘 2014 『Googleアナリティクス完全ガイドグローバルサイト対応版』 ソシム株式会社。
- 荒川顕弘 2018 『Googleアナリティクスアクセス解析完全ガイドユニバーサルアナリティクス対応版』 ソシム株式会社。
- 猪子 寿之 2018 「平均セッション時間と平均ページ滞在時間について」 (<http://www.ypr.co.jp/labo/?p=11542018年08/15現在>)。
- Ecpack 2018 「Googleアナリティクス「ページ/セッション」とは？」 (<https://ecpack.jp/web-analytics/google-analytics-page-session/2018/09/17日現在>)。
- SEOラボ 2018 「ページ/セッションとは～Googleアナリティクス確認方法と平均・改善方法」 (<https://seolaboratory.jp/47481/2018/09/17現在>)。
- 金井 章浩 2017 「レスポンシブWEBデザインのメリット、デメリットとは？」 (https://mtame.jp/design/responsive_merit#n032018/09/17日現在)。
- Google 2018 「Googleアナリティクス」 (<https://support.google.com/analytics/?hl=ja#topic=3544906> 2018/09/17現在)。
- Google 2018 「Google アナリティクス オプトアウト アドオン」 (<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout/?hl=ja> 2018/09/17現在)。
- 総務省 2016 「情報通信白書インターネットの普及状況」 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000369002.pdf2018/09/05現在)。
- 総務省 2017 「情報通信白書 PDF版」 (<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/pdf/index.html>2018/09/13日現在)。
- 総務省 2018 「通信利用動向調査」 (http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/180525_1.pdf 2018/10/01現在)。
- 総務省 2018 「情報通信白書 PDF版」 (<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/index.html>2018/09/12日現在)。
- 藤沢 竜志 2018 「ページ/セッションとは」 (<https://seolaboratory.jp/47481/2018/08/15現在>)。

文部科学省 2015 『学習指導要領改訂の経緯及び情報教育の現状等』 開隆堂出版。

文部科学省 2017 「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議（第5回）」 株式会社三菱研究所 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/037/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/04/18/1384303_03.pdf2018/09/13現在)。

文部科学省 2018 「教育の情報化加速化プラン」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/_icsFiles/afieldfile/2016/05/19/1370862_01.pdf2018/10/12日現在)。

文部科学省 2018 「ICTの活用の推進」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpa_b201501/detail/1362043.htm2018/10/13現在)。

文部科学省 2018 「教育の情報化の推進」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm2018/10/02現在)。

〔調査報告〕

運動・スポーツ指導者の養成カリキュラムの検討 — 模擬指導の評価記録を中心に —

近藤 剛 織部 勇太

— 目 次 —

1. はじめに
2. 科目の概要
3. 模擬指導の成果と課題についての考察
4. まとめ

キーワード：運動・スポーツ指導者養成, 模擬指導, 指導評価

1. はじめに

21世紀に入った日本では、少子高齢化の進展や社会環境の変化の中で、国民がそれぞれのライフスタイルに応じて運動やスポーツ活動に親しむことで、健やかで心豊かに生活できる社会の実現を目指そうとする動きが活発になった。具体的施策としては、国民の健康増進の総合的な推進を図ることを目的とした国民健康づくり運動「健康日本21（第二次）」などが挙げられる。そうした中において、運動・スポーツ指導者に対する社会的ニーズも高まりを見せるようになり、大学などの高等教育機関においても従来の体育教員の養成に加え、関係団体との連携

KONDO, Tsuyoshi 四国学院大学文学部准教授、体育学専攻
ORIBE, Yuta 四国学院大学非常勤講師、社会学専攻

のもと運動・スポーツ指導者の養成課程を新設するところが多くみられるようになった。四国学院大学においても従来のカリキュラムをそのままに、2018年度より日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者の養成校として、所定の単位を取得した学生に認定試験の受験資格を与えることが可能となった。⁽¹⁾⁽²⁾ 養成校として承認されるにあたりカリキュラムの変更を必要としなかったことは、四国学院大学の健康・スポーツ関連のカリキュラムが、以前よりすでに運動・スポーツ指導者養成のための条件を満たす状況にあったことを示唆するものである。

その一方で、2013年以降、日本の体育・スポーツ界では学校教育現場での体罰問題に端を発し、運動・スポーツ指導者の在り方が強く問われるようになった。そうした流れを受け、日本体育協会（現・日本スポーツ協会）がスポーツ庁から受託した「コーチング・イノベーション推進事業」において、よい指導者（グッドコーチ）育成のための指針「モデル・コア・カリキュラム」を2016年に取りまとめるなど、関係団体の間では望ましい運動・スポーツ指導者の養成を目指し、その方法を再検討する動きが活発化してきている。こうした状況の中で、四国学院大学においても、よい運動・スポーツ指導者を輩出するという社会的責務のもと、よりよい指導者を養成するために現状を批判的にとらえ、カリキュラムをよりよく改善していくことが求められる。

しかし、これらに関連した研究報告や実践事例は少なく、具体的な成果や課題についても十分な検討がなされていない。また、養成課程での模擬指導を扱ったものについては皆無に等しい。よりよい運動・スポーツ指導者の育成が求められるなか、具体的な実践や記録をもとにした大学の養成カリキュラムを検討していくことに本研究の意義がある。

以上から本研究では、四国学院大学での模擬指導に関連した授業実践を事例として取り上げ、その成果と課題について考察し、今後の運動指導者養成カリキュラムの改善を図る基礎資料を提供することにした。

2. 科目の概要

1. 対象科目

本研究では、日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者養成科目に

並べられている、四国学院大学社会学部の三年次前期科目「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」と三年次後期科目「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」の2016年実施の授業を対象とした。これらは別科目であるが、運動・スポーツ指導者の養成方針を共有し連動性をもった展開を行っている。そのため、「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」の履修条件に「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」を履修していることが望ましい旨を挙げている。二つの科目のうち、「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」では主に運動・スポーツ指導の理念や背景、指導方法などを取り上げ、これら一連の学習内容を踏まえた指導方法の実際に関する学びと模擬指導の実践を「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」で行った。「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」は26名、「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」は21名が受講した。

2. 「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」

「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」では、現代社会のなかでの運動やスポーツの意義と、そこに関わる指導者に求められる資質や能力について学習し、多様化する運動・スポーツ実践者の状況に応じた指導の重要性を理解することを目的とした。また、受講生には後期の模擬指導の実践を前提として授業を展開することをオリエンテーションで伝達した。

表1は授業内容の展開を示したものである。1～5回目は用語の理解や国内の関連法規に加え、健康・スポーツ指導者の役割と指導全般に関わる基礎的な資質や能力に関する内容を取り上げた。また、6～10回目までは運動・スポーツ実践者の状況に応じた指導法と指導上の留意点などについて授業を行い、11回目以降は運動・スポーツ指導者として常によりよい指導を迫及する向上心と、それを実現させるための情報収集の重要性という観点から授業を展開した。

表1 「健康スポーツ指導者論Ⅰ」の授業内容の展開

回	内 容	回	内 容
1	オリエンテーション	9	多様化する運動・スポーツ実践者③ －発育発達期と運動・スポーツ
2	「健康」の概念	10	多様化する運動・スポーツ実践者④ －競技的運動・スポーツ
3	国内の健康及びスポーツ関連施策 －過去と現在について	11	新たな運動環境と健康・スポーツ指導① －科学的根拠の変遷
4	健康・スポーツ指導者の役割	12	新たな運動環境と健康・スポーツ指導② －指導法の変遷
5	健康・スポーツ指導者に求められる資質と能力	13	わが国のこれからの健康・スポーツの方向性
6	実践者の運動継続を支える心理的側面	14	わが国のこれからの健康・スポーツ指導者育成の方向性
7	多様化する運動・スポーツ実践者① －生活習慣病と運動・スポーツ	15	まとめ －望ましい健康・スポーツ指導者のこれからの在り方について
8	多様化する運動・スポーツ実践者② －介護予防（加齢）と運動・スポーツ		

3. 「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」

「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」では、「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」の授業内容を踏まえて授業を展開した。先述の履修条件を設けたところ、多くの受講生が前期からの継続履修者であった。表2が授業内容を示したものである。5回実施していることからわかるように、模擬指導をこの授業の中心的内容に据えた。

模擬指導を実施するにあたり、受講生に提示した条件は表3の通りである。多くの受講生に指導経験がないため、自由な発想のもとで経験を積ませることを重視し、制約をできるかぎり少なくした。ただし、対象は特定の年齢層や性別に偏ることを防ぐため事前に指定した。そのほか、模擬指導実施以前に運動指導計画

表を各自に作成・提出させ、筆者が確認後に返還し、それをもとにグループで指導計画表を作成させ、それを模擬指導時に提出させた。

次に、表4では授業内容「模擬指導」及び「模擬指導の反省とフィードバック」のときの授業の進め方を示した。模擬指導を実施するときには、①模擬指導の説明、②模擬指導、③模擬指導の反省という流れで展開した。模擬指導の説明では、事前に決定している実践対象者と指導のねらい、指導上の約束事などを担当するグループに説明させた。模擬指導の際には原則的にすべてを受講生に委ね、筆者は巡視と気の付いた点をノートに書き留めた。模擬指導の反省では、まず授業評価とコメントを記入させ、その後に指導者役と受講者役双方の立場から数人に感想を述べさせた。また、筆者も模擬指導中の記録をもとに改善点を指摘した。

一方、反省・フィードバックの回では、①資料の配布、②指導評価の提示とフィードバック、③自己評価シートの作成の順で行った。資料の配布ではすべての模擬指導の指導評価とコメントをまとめ、全員で内容を共有化できるようにした。指導評価の提示に当たっては、項目ごとの各グループの指導評価と全体平均との比較や、場面と内容（肯定的・否定的）に分類したコメントを提示し、客観的なデータに基づいた指導や助言を行った。自己評価シートの作成では、指導評価の結果とフィードバック作業を踏まえ、模擬指導における反省と課題について記入させた。

表2 「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」の授業内容の展開

回	内 容	回	内 容
1	オリエンテーション	9	模擬指導①
2	よい健康・スポーツ指導の条件	10	模擬指導②
3	活用教材の工夫	11	模擬指導③
4	健康・スポーツ指導の方法	12	模擬指導④
5	指導の実際① －実践者の観察と相互作用	13	模擬指導⑤
6	指導の実際② －効果的なマネジメント	14	模擬指導の反省とフィードバック
7	指導の実際③ －効果的なインストラクション	15	まとめ
8	指導の実際④ －運動有能感と指導		

表3 模擬指導の条件

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者①（人間関係作りを重視したいと考える集団） ・高齢者②（加齢による筋力の低下を少しでも抑制したいと考える集団） ・中年者（生活習慣病を憂慮し運動不足を解消したいと考える集団） ・壮年者（運動を楽しみながらも技術の向上に目標を置く集団） ・児童・生徒（基本的な運動動作からより発展的な技術や技能の習得を目指す集団）
教材	各グループで自由に選択
時間	60分程度
指導者数	各グループで自由に選択
計画	各自で指導計画表を作成し提出後、模擬指導実施時にグループで作成した指導計画表を提出する

表4 「模擬指導」及び「模擬指導の反省とフィードバック」の授業の進め方

	模 擬 指 導	模擬指導の反省とフィードバック
指導 の 流れ ↓	①模擬指導の説明	①資料の配布
	②模擬指導	②指導評価の提示とフィードバック ・ 評価分析の提示 ・ 結果に基づいた指導と助言
	③模擬指導の反省 ・ 指導評価とコメントの入力 ・ 感想	③自己評価シートの作成

4. 模擬指導の授業改善の方法

模擬指導の改善の取り組みとして、模擬指導終了後に指導者役と受講者役のすべての受講生に指導評価調査を実施した。すでに述べた通り、運動・スポーツ指導者養成に関わる模擬的指導の研究は極めて少ない。そのため、今回の評価項目は体育科教育学の知見を援用し、そこで用いられている「授業評価」（日野 2003）に若干の修正を加えて作成した。評価項目は表5に示したとおりである。この評価調査は指導場面における「学習の勢い」と「肯定的雰囲気」に焦点が当てられたものになっている。体育科教育学における「学習の勢い」とは運動を含む学習時間が十分確保され、規律ある学習環境のもと時間内の学習量や学習密度が高い状況のことであり、「肯定的雰囲気」とは指導者の賞賛や励ましによって学習者同士で声をかけ合うなど和やかで温かな雰囲気のことを指す（高橋 2010）。これらの要素は、決して学校教科体育においてのみ重視されることなく、運動・スポーツ指導者にも当然のことながら求められる素養であり、受講生にはこれらを意識して実践できる力を身につけてもらいたいと考えた。そのほか、安全面に対する配慮や効率的な指導環境に関する項目もある。これらの項目を、受講生は「大変よく当てはまる」を5点、「よく当てはまる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり当てはまらない」を2点、「全く当てはまらない」を1点として5点満点で評価し、平均点を算出した。

また、授業評価調査のほかに、模擬指導を振り返っての具体的に良かった点や改善点を自由記述でコメントさせた。それを場面や内容に分けて整理し、模擬指

導の反省とフィードバックの時間に資料として配布した。

表5 模擬指導の評価表

項目	評価 (5点満点で○をつける)				
①指導のねらいと目的が明確だった	5	4	3	2	1
②指導の進め方や学び方が明確だった	5	4	3	2	1
③運動指導（学習）のまとめが明確だった	5	4	3	2	1
④受講者の様子を積極的に観察・巡視していた	5	4	3	2	1
⑤発問や応答・受理を積極的に与えていた	5	4	3	2	1
⑥賞賛や励ましを積極的に与えていた	5	4	3	2	1
⑦助言やアドバイスを積極的に与えていた	5	4	3	2	1
⑧受講者一人ひとりに積極的に関わっていた	5	4	3	2	1
⑨準備や移動の時間が少なかった	5	4	3	2	1
⑩運動時間が十分に確保されていた	5	4	3	2	1
⑪学習資料が有効に活用されていた	5	4	3	2	1
⑫安全が十分に配慮されていた	5	4	3	2	1
⑬よい運動指導であった	5	4	3	2	1

日野（2003）の「授業評価」を加筆・修正した

表6 対象者「中年者」の際のコメント（一例）

説明	<p>○準備などの間の時間が短くて良かった</p> <p>×誰かを見本として見せることができればよかったのではないかな</p> <p>×説明が曖昧で運動場面での動きが分からなかった</p> <p>×ストレッチや準備運動の時間が少なかった、安全への配慮が足りのいのではないかな</p>
----	---

運動場面	<ul style="list-style-type: none"> ○思いのほか運動量があった ○トレーニングのセット間の休息時間が適切だった ○メタボリックシンドロームの人でもできる内容だったと思う ○ゲームにだんだんと制限を加えていったことがよかった ○普段あまり知らない体幹トレーニングを知ることができた ×受講生が積極的に楽しめる方法を考えてほしかった ×退屈で充実感を得られなかった ×指導者の観察と言葉がけが少なかった
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者の役割分担ができていた ○指導の目的と対象者を意識していた ×実践者が全体を通して楽しんでいなかった

「○」は良かった点、「×」は改善点として表記した

3. 模擬指導の成果と課題についての考察

模擬指導を実施したことのねらいとして、一つは指導計画に基づき実際に指導を行わせることで指導力そのものを向上させることがある。また、模擬指導を反省し検討する活動を通して、指導場面で実際に生じる様々な問題点や課題を理解することも挙げられる。以上を踏まえた上で、受講者側と指導者側の双方の授業評価とコメント、自己評価シートの内容を分析することで、模擬指導の成果と課題について考察する。

1. 受講者の模擬指導評価とコメント

受講者の行った評価を表7に示した。模擬指導は対象を緩やかに限定したものの、教材や指導形態に大きな制約を加えなかったため、採用した教材はバスケットボールやフットサル、各種レクリエーションといったようにかなりの運動量が求められるものから、筋力トレーニングなど比較的、大きな運動動作を必要としないものまで幅広かった。また、少しでも多くの受講生に指導経験を積ませたいとの思いから、指導者役を毎回変更したこともあって、指導評価は模擬指導ごとにかんがりのばらつきが見られる結果となった。しかし、その中で「勢い」を生み

出すための基礎的条件となる運動時間について、指導評価項目10「運動時間が十分に確保されていた」を見てみると、すべての指導において4.50以上と高く推移しており、他の項目と比較しても上位二番目の高評価を得ている。これは1回目と2回目の模擬指導が教材として「レクリエーション」を採用した際、指導後の反省で十分な運動時間の確保に言及する意見が出たことが影響し、その後の指導計画や教材などが運動時間の確保に配慮したものに修正され実行されたからであると思われる。1、2回目の受講者側の評価も決して低い値ではなかったが、3、4回目の評価ではともに最高評価5.00をつけた。5回目が4.54と少し下がるのは、対象が筋力の低下に悩む高齢者であったことから、相対的に安全への配慮が高まり運動強度を下げたことが影響していると思われる。

また、受講者にとっての「肯定的雰囲気」づくりに欠かせない指導者の言葉がけに関連し、指導者と受講者のコミュニケーションすなわち「相互作用」を示す項目5～8は全体を通して上昇傾向を示した。コメントも模擬指導の回を重ねるにしたがって指導者の受講生へのかかわりを評価するものが増えた。これは、模擬指導の前段階の授業で、指導者の肯定的で積極的な発言は受講者の運動への動機づけにつながることを理由に重点的に触れ、模擬指導後の反省でも繰り返し言及したことが影響したと思われる。これらの結果から、指導者の肯定的な言葉がけに関しては、指導者自身の意識づけによって実施の頻度と内容の高まりを可能にすると考えられる。一方で、そうした肯定的関わりの前提となるのは項目4「受講者の様子を積極的に観察・巡視していた」で評価される指導者による観察であり、こちらは平均値4.43が示すように指導者が高い意識をもって受講者の観察に取り組んでいたことが分かる。ただ、こうした観察活動に対して、項目5～8の平均値はすべてこれを下回っていた。これは観察行動が頻繁に行われながらも、それに対応する指導者の相互作用行動が十分に現れなかった状況を示すものと思われる。こうした現象がおこる理由として、指導者側の専門的知識や自信の不足、複数の指導者が存在した場合の責任所在の不明などが考えられる。コメントにも技術指導の少なさを指摘するものが少なくなかった。このことから、指導者には最新の科学的知見を基にした指導理論を常に備えておく姿勢が求められると言える。また、模擬指導に至るまでに、「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」の授業だけではなく「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」でも理論に関する学習にかなりの時間を設

けていたにもかかわらずこうした結果となったことは、双方の科目の運動性をより高めるカリキュラムの再検討が必要であろう。具体的には「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」においても実践への意識を高めるために複数回の模擬指導を取り入れることが望ましいと思われる。

項目12「安全が十分に配慮されていた」に関して、運動・スポーツ指導は怪我や事故と常に取り合わせであり、安全の管理には細心の注意が求められる。第3回目の模擬指導時のコメントに一部「転倒した受講生などにはその都度、状況の確認をすべきだと思う」との意見があった。反省時でそれを指摘された指導者役は、「比較的体力のある壮年者を対象としており、その後も継続して運動していたので必要に感じなかった」という趣旨の返答をしたが、対象や教材に関わらず、指導者には受講生の安全確保のために一層の注意喚起と意識づけが求められる。

表7 受講者の模擬指導評価

評価項目	模擬指導					平均	
		1回目	2回目	3回目	4回目		5回目
	対象 教材	高齢者①	中年者	壮年者	小中学生		高齢者②
①指導のねらいと目的が明確だった		4.47	3.92	4.50	4.46	4.38	4.35
②指導の進め方や学び方が明確だった		4.73	4.00	4.42	5.00	4.31	4.49
③運動指導(学習)のまとめが明確だった		4.47	3.83	4.17	4.85	4.38	4.34
④受講者の様子を積極的に観察・巡視していた		4.40	4.17	4.50	4.77	4.31	4.43
⑤発問や応答・受理を積極的に与えていた		4.13	3.75	4.00	4.31	4.23	4.08
⑥賞賛や励ましを積極的に与えていた		4.07	3.75	4.42	4.62	4.00	4.17
⑦助言やアドバイスを積極的に与えていた		3.87	3.75	4.17	4.54	4.54	4.17
⑧受講者一人ひとりに積極的に関わっていた		4.00	3.67	4.58	4.62	4.00	4.17
⑨準備や移動の時間が少なかった		4.80	4.17	4.67	4.85	4.23	4.54
⑩運動時間が十分に確保されていた		4.67	4.67	5.00	5.00	4.54	4.77
⑪学習資料が有効に活用されていた		4.40	4.17	3.92	4.69	4.54	4.34
⑫安全が十分に配慮されていた		5.00	4.50	4.25	4.69	4.46	4.58
⑬よい運動指導であった		4.93	4.50	4.83	5.00	4.62	4.78

2. 指導者の指導評価とコメント

指導者の評価を表8に示した。指導者の模擬指導評価にも受講者評価と同じく結果にばらつきが見られた。指導者評価は回答者が4～5名と少ないことも影響し

ている。それを踏まえた上で全体的な傾向を見ると、ほとんどの項目で受講者評価よりも低い値を示している。多くの受講生にとって初めての経験とあって、自信が持てずに自己肯定感の高まりが見られなかったものと考えられる。そのなかで「勢い」を示す項目10は、受講者と指導者の平均が近い値を示した。指導者の意識を受講者側も感じられるほど運動時間が確保されていたということになる。ただ、個別にみていくと5回目の高齢者②を対象としたときの模擬指導では、指導者側が5.00としたことに対して受講者側は4.54となっており差が見られた。これは、指導者側は十分な運動時間を確保したと捉える一方で、受講者の中には若干不足すると感じた者がいたことを示唆している。このことから、受講者の運動量や時間に関するニーズを高めるには、指導の際にあらかじめ受講者の体力や健康状態、希望する運動量などを把握することが重要であると考えられる。

次に「肯定的雰囲気」をつくる前提となる項目4も受講者の評価とほぼ同じであった。指導者も観察・巡視の重要性を念頭に、積極的に受講者の間を分け入って行動した様子がうかがえる。ただ、雰囲気づくりの要素となる相互作用を示す項目5～8は、受講者と同様に項目4に対していずれも低い値となり、かつ受講者の評価と比較してもその差が大きいことが特徴的である。これは、指導者の相互作用の重要性を認識する一方で、実際の指導場面では効果的な言葉がけが十分にはできなかったことを強く自覚していることの証左と言えよう。コメントでも「積極的にアドバイスをすべきだった」、「技術的な指導をもっと加えるべきだった」などの内容が目立った。先述したが、指導者の資質や能力として対象や教材に関する専門的知識・理論の習得と集団指導体制時の指導者間の連携の重要性を再認識させる結果となった。ここからも「健康・スポーツ指導者論Ⅰ及びⅡ」の科目や他の関連科目との連動性を高めていく必要が感じられる。

そのほか、指多くの指導者が難しさを感じたのが項目9「準備や移動の時間が少なかった」ことに関連する内容であった。準備や移動といった時間に多くの時間を割くということは、代わりに運動時間が減少するということになる。指導者は受講者を活動に効率的な場所へ集合させ、端的でわかりやすく明確な説明を施すことが求められる。コメントには「説明を明確に伝えられなかった」、「思っていたように人を動かすことができなかった」といった内容が記されていた。項目9の値に回を追っても改善の傾向が十分に表れなかった要因として、ほとんどの

受講生にとって初めての指導経験で、かつ一度きりの実践であったため、準備や移動のイメージが掴めなかったことが要因として考えられる。これは、指導者養成の過程での模擬指導経験の重要性を示しているとも言える。

表8 指導者の模擬指導評価

評価項目	模擬指導					平均
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	
	対象 教材	高齢者①	中年者	壮年者	小中学生	
①指導のねらいと目的が明確だった	4.75	3.67	4.75	4.25	5.00	4.48
②指導の進め方や学び方が明確だった	4.25	3.67	4.25	4.50	4.67	4.27
③運動指導(学習)のまとめが明確だった	4.50	3.67	4.00	4.50	4.33	4.20
④受講者の様子を積極的に観察・巡視していた	4.50	3.67	4.50	4.75	4.67	4.42
⑤発問や応答・受理を積極的に与えていた	4.25	3.00	4.00	4.00	2.67	3.58
⑥賞賛や励ましを積極的に与えていた	4.25	2.00	4.00	4.50	3.67	3.68
⑦助言やアドバイスを積極的に与えていた	4.00	2.00	3.75	4.00	2.67	3.28
⑧受講者一人ひとりに積極的に関わっていた	3.50	2.33	3.75	4.00	2.67	3.25
⑨準備や移動の時間が少なかった	4.50	3.33	4.25	4.75	3.67	4.10
⑩運動時間が十分に確保されていた	4.50	4.67	4.50	5.00	5.00	4.73
⑪学習資料が有効に活用されていた	4.25	3.67	3.75	4.25	5.00	4.18
⑫安全が十分に配慮されていた	5.00	4.67	4.00	4.25	4.67	4.52
⑬よい運動指導であった	4.00	3.33	4.75	4.75	3.67	4.10

4. まとめ

本研究の目的は、運動・スポーツ指導者養成カリキュラムの改善を図る試みの一つとして、四国学院大学の2016年の3年次科目「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」(前期)と「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」(後期)を取り上げ、主に模擬指導の実践とその評価記録をもとにした成果と課題について検討することであった。結果は以下の通りである。

- ・運動の指導経験が少ない受講生にとって、反省を繰り返しながら実践した模擬指導は、指導上の課題や問題点について体験的に理解する機会となった。特に指導上必要と思われる「勢い」や「肯定的雰囲気」の重要性についての認識は、

指導経験を通してかなり高まったように思われる。

- ・指導者として受講者との間の相互作用の必要性を理解し、積極的に巡視を行うなどの観察行動が見られたものの、効果的な言葉がけには十分につながらなかった様子が見てとれた。指導現場の「肯定的雰囲気」の醸成に欠かせない相互作用を高めるには、対象や教材に関する専門的な知識や理論の習得と、他の指導者との連携が基礎的な条件になると考えられる。
- ・指導者として準備や移動の時間を減らし、運動時間を十分に確保するために、受講者を効率的な場所に集わせ、わかりやすく明確な説明能力を獲得することに模擬指導の経験は大いに役立つものと考えられる。
- ・すべての受講生に指導場面を提供するとの考えで模擬指導を展開したため、時間的制約から一人一回の実践となってしまった。そのため模擬指導や反省の経験が一人の指導者としてみた場合に具体的にどのように生かされ、どういった変化を生むのかといった視点での検証ができなかった。また、指導内容そのものではなく、対象に応じた教材の内容によって評価に差が生じたことも否めない。今後は指導時間や受講生の人数、指導内容を限定することを視野に効果的な実施方法を様々な実践から検討していきたい。
- ・模擬指導実施後に反省の時間を設けたものの、指導評価の結果をもとにした検討は「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」の14回目の授業時のみであった。そのため、模擬指導を早い段階で実施したグループなどは記憶が曖昧になり、十分な検討が実施できない場面があった。反省・検討の作業をより活性化し効果的にするには、模擬指導実施後の次の時間は反省・検討会として確保し、評価結果に加えてVTR映像などを用いた指導内容の分析と解説を行うなど、カリキュラムの見直しが必要になる。
- ・運動・スポーツ指導者の養成のためには「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」と「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」及び他の関連科目とを効果的に連動させていく必要がある。今回、主に「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」ではスポーツ科学の知見を基にした指導法の知識と理論を、「健康・スポーツ指導者論Ⅱ」では指導の実際と模擬指導を取り扱ったわけであるが、模擬指導の反省として専門的知識の欠如を理由とした相互作用の不足があった。この原因の一つに、前期の段階では指導実践への意識づけが不十分で、取り上げた内容が実践への応用として結

びつかなかったことが考えられる。このことから今後は「健康・スポーツ指導者論Ⅰ」でも模擬指導を取り入れるなど、養成カリキュラム全体を見通した検討が必要になる。

注

- (1) 日本トレーニング指導者協会（Japan Association of Training Instructors；略称JATI）は、2006年4月に設立し、同年8月に特定非営利活動法人として認可された団体で、①日本の環境や実状に合ったトレーニングの構築、②日本におけるトレーニング指導者資格の確立、③トレーニング指導者の社会的地位の向上と相互扶助、④教育、研修、指導者間の交流や情報交換の促進を目指す国内のトレーニング指導者により組織されている。また、法人の目的として、その定款において「スポーツ選手をはじめとして、老若男女、また障害の有り無しを問わず、様々な人々やその運動指導者に対して、健康やスポーツの向上のための啓発活動に関する事業等を行い、『青少年の健全育成』、『生涯スポーツ、競技スポーツの発展』及び『高齢者や子供を含む全ての人々への健康増進』に寄与することを目的とする」ことが明記されている。（日本トレーニング指導者協会「特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会定款」、<https://jati.jp/about/artic.html>、2018年12月25日閲覧）。
- (2) JATIの認定する資格として「JATI認定トレーニング指導者資格（JATI-ATI）」がある。本資格取得のためには、まずJATIへの入会手続きを経て個人正会員となり、次に認定試験の受験資格を取得し、最終的に認定試験に合格することが求められる。受験資格取得のためには、全8領域からなる「一般科目」と全5領域からなる「専門科目」から構成されたJATI主催の養成講習会をそれぞれ2日間の計4日間受講後、自己学習課題（ワークノート）を提出する必要があるが、この認定試験の受験資格取得にはいくつかの免除措置が取られている。そのうちの一つに、JATIの認定する養成校・養成機関で所定の科目の履修を済ませた場合に、養成講習会の受講と自己学習課題の提出が免除されるものがあり、四国学院大学の養成カリキュラムはこれに当たる。養成科目の一覧は以下の表の通りである。（日本トレーニング指導者協会「JATI認定トレーニング指導者資格の取得方法」、<https://jati.jp/license/acquisition.html>、2018年12月25日閲覧）

＜四国学院大学におけるJATI認定トレーニング指導者養成科目一覧＞

学年	学期	区分	養成科目
1年	後期	基礎科目	健康管理概論
2年	前期	専攻科目	トレーニング論Ⅰ
	後期	専攻科目	トレーニング論Ⅱ
	後期	専攻科目	健康・スポーツ栄養学
	サマー	専攻科目	健康・スポーツ生理学
	前期	専攻科目	健康・スポーツ測定評価概論
3年	前期	専攻科目	健康・スポーツ指導者論Ⅰ
	後期	専攻科目	健康・スポーツ指導者論Ⅱ
	サマー	専攻科目	健康・スポーツバイオメカニクス
	後期	専攻科目	健康・スポーツ医学概論

下線部が本研究の対象科目

参考文献

厚生労働省 2012年「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」。

日本体育協会 2016年「平成27年度コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』作成事業報告」。

日野克博 2013年「体育教師教育カリキュラムの検討－愛媛大学での模擬授業の実践を例にして－」、『愛媛大学教育学部保健体育紀要第4号』、愛媛大学教育学部保健体育学教室、49-57頁。

高橋健夫 2010年「よい体育授業の条件」、高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編『新版体育科教育学入門』大修館書店、48-53頁。

佐藤敬広 2016年「本学における『アダプテッド・スポーツ教育』および『障がい者スポーツ指導者養成』について：他学部開講による学部共通教育の可能性を考える」、『保健福祉学研究第14号』、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科、49-55頁。

後藤豊・伊藤清良・徳永文利・眞鍋芳明「体育・スポーツ指導者養成のための実技授業改善に向けて－創発分析能力の養成に注目して－」、『国際武道大学研究紀要第31号』、国際武道大学、61-71頁。

- (13) 河合隼雄 前掲書 前掲章 前掲節。
- (14) 河合隼雄 前掲書 9章自己 1節個性化の過程。
- (15) C・G・ユング 『元型論』II 集合的無意識のいくつかの元型について 六意味と老賢者。
- (16) C・G・ユング 『続元型論』II 童子元型 B 童子元型の個別的な現象学 2 童子の無敵さ。
- (17) C・G・ユング 前掲書 II A 童子元型の心理学 2 今働いている元型。
- (18) C・G・ユング 『創造する無意識』心理学と文学 2 詩人 平凡社ライブラリー 一九九六年 三月一五日。

ことを試みた。この観点から考えるとき、改めて感銘を受けるのは、まず楽長の指摘の適切さである。そして楽長の背後に存在するように感じられるこの作品の書き手の、人間の心の最深部にまで達するかとさえ思える、驚嘆すべき洞察の深さである。本作の世界は、単に作られた世界ではない。それはかつて何者かによって、現に生きられた世界である。そのように思わせる力が、本作にはある。

注

- (1) 「人間は外界に向けて見せるべき自分の仮面を必要とするわけであり、それがユングの言うペルソナなのである。」(『無意識の構造』IV 無意識界の異性像 1 ペルソナと心 中公新書一九七七年九月二五日) すなわちペルソナとは、その人の演じる(役割)であるということが出来る。
- (2) 木村 敏 『偶然性の精神病理』V 時間の問主観性 岩波書店 一九九四年一月二七日。
- (3) 木村 敏 前掲書 VI 無意識と主体性。
- (4) C・G・ユング 『自我と無意識の関係』 第二部 第二章 アニマとアニムス 人文書院 一九八二年一月二〇日。
- (5) C・G・ユング 『続元型論』IV 精神元型 四 お伽噺における精神のシンボルとしての動物 紀伊国屋書店 一九八三年六月二八日。
- (6) 河合隼雄 『ユング心理学入門』5 章 個人的無意識と普遍的無意識 3 節影 培風館 一九六七年一〇月三〇日。
- (7) 河合隼雄 『影の現象学』第四章 三 ストレンジャー 思索社 一九七六年六月一五日。
- (8) C・G・ユング 『元型論』II 集合的無意識のいくつかの元型について 五 アニマとゼーレ 紀伊国屋書店 一九八二年六月三〇日。
- (9) C・G・ユング 前掲書 前掲章 前掲節。
- (10) C・G・ユング 『人間と象徴』下 III 個性化の過程・アニマー心の中の女性 河出書房新社 一九七五年九月二〇日。
- (11) 河合隼雄 『ユング心理学入門』8 章 アニマ・アニムス 2 節 アニマ。
- (12) C・G・ユング 『元型論』II 集合的無意識のいくつかの元型について 四 影—無意識への門。

六 芸術家の自己実現

動物たちとの夜を経て、ゴーシユは芸術家として成長し、演奏会で大きな成功を収める。しかしゴーシユ自身は自分の変化に気づいていない。それは彼の成長が技術的なものではなく、多くは無意識レベルで起こったものであることを意味している。ユングは「個人をはるかに超出して、人類全体の精神と魂から、人類全体の精神と魂になり代わって語るところに芸術本来の面目はある。」と述べている。芸術家の創造性の根拠は、個人を超えた普遍的無意識にあると考えたのである。だとすれば、無意識とのつながりを喪失していたゴーシユの危機は、芸術家としてはまさに根源的なものだったといわなければならない。しかしゴーシユは動物たちの力を借りて個性化のプロセスを生きることができた。その結果、ゴーシユは、冒頭に引用した木村敏の言葉を再び借りれば、己の「個別主体的な意識や行為を放棄することなく」、すなわち自我をあくまで維持しつつ、しかも「自分のそのつどの演奏行為の主体性を完全に間主観的な合奏全体の人非人称的で匿名の流れに委ねている」ことができる、すなわち集合的な無意識とつながっていることのできる主体となり、芸術家として再生することができた。そのように考えることができるのである。しかし極めて短期間でこのようなプロセスを生きるということは全く尋常なことではない。それがいかに困難な過程であったかは楽長の「普通の人は死んでしまうからな」という言葉からも明らかであろう。楽長はまた「やろうと思えばいつでもできたんじゃないか、君」とも言っている。ゴーシユの危機を深刻な技術的欠陥に由来するものとみていたのであったのなら、楽長はこうは言わなかったであろう。それは「やろうと思えばいつでもできた」ことであり、しかし「普通の人なら死んでしまう」ようなことだったのだ。

ゴーシユは己の変化を自覚していなかった。しかし、己の何かが変化していったことを知ったとき、それが動物たちの助けによるものであることには気づいている。最後のゴーシユの「くわくこう」への呼びかけは、アニメの声を聴きつつ、あくまでベルソナを守り、自我にとどまらなければならない我々の心の痛みに響くものである。

以上、『ゼロ弾きのゴーシユ』の読みをユング心理学の助けを借りて、芸術家の自己実現のプロセスとして表現する

その「自己」の元型のイメージとして、よく知られた「老賢者」に匹敵するほどの頻度で現れるとされているのが童子モチーフである。童子はユングによれば「人間の最も強力で最も不可避な衝動、すなわち自己自身を実現せんとする衝動を表している」^⑩。童子モチーフは老賢者同様、人間を高次の統合性へと導き、促す者であるが、その「本質的な性質の一つ」として「未来的性格」を持つている。つまり、これから実現していく可能性の大きさが強調されている。したがって、「個人の心理に童子モチーフが現れるということは、…(中略)…一般的には未来の発展の先取りを意味している」^⑪のである。

このように見ていくと、まず「くわくこう」、狸の子を「自己」イメージとしてみることに気づかれるであろう。「くわくこう」は無意識的なものとのつながりの大切さを教えよう、伝えようとする者だった。狸の子は無意識的なものを意識化してそれに向き合うよう促す者だった。彼らは共に、固く閉じていたゴーシュの自我に、無意識とのつながりを回復するよう導き、促す者だったのである。彼らに導かれてゴーシュの自我は無意識とのつながりを取り戻していく。無意識の使者たちの帰っていく時刻が次第に夜明けに近づいていくことがそのことを示しているだろう。夜と昼はもはや絶対的な非連続ではなくなっているのである。そして、最後に現れる、極度に未熟で病んだ野ねずみの子こそ、自我から拒絶され、排除され、生きる機会を奪われて死に瀕していたゴーシュの「自己」そのものだったと考えることができる。野ねずみの母親は、今回の苦闘の過程が持っていた「意味」をゴーシュに伝え、最後にその瀕死の子ねずみを癒すよう促したのである。その意味で、この子ねずみはゴーシュが最後に癒すべきものであり、今回の過程の終着点なのである。そして、この子ねずみの極度の未熟さは、自我によるかつての拒絶の過酷さをあらわすものであると同時に、これから生かされていくであろう可能性がいかに大きいものであるかをも暗示するものであるだろう。その成果が、最後のコンサートの場面となるのである。

「先生、それはうそでございます。先生は毎日あんなに上手にみんなの病気をなほしておいでになるではありませんか。」

ゴーシユには自分がしてきたことの意味が解っていない。自分の苦闘が、無意識とのつながりを回復するためのものだったことがわかっていない。しかしその間にも、その苦闘の結果、自我とのつながりを絶たれ、例えば三毛猫の手土産のトマトのように未熟な状態にとどまり、あるいは病み、衰弱していた無意識の領域の存在たちが、癒され、生命を回復していたのである。あの苦闘の間、ゴーシユは自我だけではなく無意識を含めた全体を生かす方向へと成熟していったのである。野ねずみの母親はまずそのことを伝えたのだ。その上で、ゴーシユの前に、「まるでけしごむのくらゐしかない」ほどに極度に未熟で、「死にさう」なほどに病んだ子ねずみを置くのである。この子ねずみがいかに貴重な存在であるかは母親の態度からも分かるであろう。すなわち、この子ねずみこそ、ゴーシユが癒すべき究極の存在なのであり、この子ねずみを癒す事こそが、ゴーシユの今回の苦闘の終着点なのである。だからゴーシユが無意識界からの使者たちと過ごす夜はこれで終わる。ここで一つのプロセスが完結するからである。

さて、すでに述べたように、これらの幼い者たち、狸の子や病める子ねずみを、ユング心理学の観点から、「自己」の元型のイメージとして理解することができると思う。意識の中心は自我であるが、ユングは意識と無意識とを含んだ心の全体性の中心として「自己」を考えた。我々は安定した一つのまとまりとしての自我を生きているが、人間の心の中には、自らに内在する未知の可能性を自我に取り込んで無意識を含めた己の全体を生きる方向へ成熟していこうとする働きが生じてくるとユングは考える。その「個人に内在する可能性を実現し、その自我を高次の全体性へと志向せしめる努力の過程を、ユングは個性化の過程、あるいは自己実現の過程と呼び、人生の究極の目的と考えた」(河合隼雄)。「自己」とはその、人間を高次の統合性へと導く「意識を超えた働きの中心」なのである。したがって「自己」は(意味)の根拠でもある。ユングは自己実現を「人生の究極の目的」と考えたから、その「目的」のための、(意味)が生ずるのである。したがってユングは「自己」を「意味の元型」^⑤とも呼ぶのである。

ニマを意識内に統合してゆこうとの試みは、ある意味では男性にその弱さの開發を強いるものであり、真に困難なことである。」と述べている。理性的・合理的な思考機能を高く評価し、感情機能を蔑視する硬直化した〈強い〉〈男性的〉近代的自我が、近代社会では〈女性的〉とみなされる〈弱さ〉〈やさしさ〉を再統合することは困難なことかもしれない。しかしここでのゴーシュは既にそれを成し遂げている。そしてこれら一連のゴーシュの変容に、「くわくこう」と一夜がいかに大きな意味を持っていたかは、狸の子が帰っていった明け方の描写にはつきりと示されているだろう。

ゴーシュはぼんやりしてしばらくゆふべのこはれたガラスからはひつてくる風を吸ってゐましたが、町へ出て行くまで睡って元気をとり戻さうと急いでねどこへもぐり込みました。

ゴーシュは彼の蹴破った窓から入ってくる風、〈anemos〉を吸っている。ゴーシュは無論、あくまで光の箱、自我をしつかり持ち、その中にいる。しかし彼は自我を維持しつつ、同時に意識の背後にある生命、animaとつながり、それを呼吸する者となつてゐるのだ。ガラス窓を蹴破った瞬間がいかに決定的な意味を持つものであつたかを示す一文である。河合隼雄によればアニマは男性に、「無意識に対する開かれた関係などをもたらすものである。」という。「くわくこう」はゴーシュの自我を、無意識との関係を生きる自我に変えたのである。それにしてもこのような一文をさりげなく書き込むこの作品の書き手の洞察の深さにもまことに驚くべきものがあるといわなければならない。

さて、狸の子のあとにやつてきたのはねずみの母子である。ここでまずゴーシュが知らされるのは、彼が今までやつてきたことの〈意味〉である。

「先生、この児があんばいがわるくて死にさうでございしますが先生お慈悲になほしてやつてくださいまし。」
「おれが医者などやれるもんか。」ゴーシュはすこしむつとして云ひました。すると野ねずみのお母さんは下を向いてしばらくだまつてゐましたがまた思ひ切つたやうに云ひました。

て」「待ち構へて居」たかもしれない。しかしすぐ「思はず吹き出」しそうになり、結局「たうとう笑ひ出して」しまう。そして「おれはいそがいんぢやないか。それに睡いんだよ。」などと弱音まで吐きながら、狸の子の願いにこたえ、一緒に『愉快な馬車屋』の練習を始めるのである。ねずみ母子の時に至っては、「まるで聞こえるか聞こえないかの位」のノックの音を「すぐ聞きつけて「おはひり。」と」言い、迎え入れるのである。無意識の使者たちはいまや拒絶すべきものではなく、その訪れに注意を払い、迎え入れるべきものになっており、侮蔑し、拒絶して当然のものではなく、信頼し、尊重し、その言葉に耳を傾けるべきものになっているのである。そして無意識の使者たちの言葉を受け入れながらゴージュが行っていることは、自らをより深く知り、自覚していくことであつたと考えることができる。

「ゴージュさんはこの二番目の糸をひくときはきたいに遅れるねえ。なんだかぼくがつまづくやうになるよ。」

ゴージュははっとしました。たしかにその糸はどんなに手早く弾いてもすこしたつてからでないと言が出ないやうな気がゆふべからしてゐたのでした。

「いや、さうかもしれない。このセロは悪いんだよ。」とゴージュはかなしさうに云ひました。

ゴージュは無意識的に漠然と感じ取っていた課題を、狸の子の言葉を聞いて初めてはつきりと意識化できたのである。そして意識化した問題を狸の子とともに解決しようとしていく。言い換えれば、狸の子は、ゴージュに、課題を指摘し、意識化してそれに向き合うよう促しているのである。それが狸の子の持つ機能である。そしてゴージュは傾聴し、それに従うのである。

「かなしさうに云ひました」にも注目すべきであろう。この狸の子との一夜において顕著なのは、ゴージュのやさしさや弱さの自然な発露である。ここでのゴージュは己の弱さややさしさを受け入れているし、それを隠そうともしていない。三毛猫や「くわくこう」との一夜におけるゴージュには全く見えなかったことであることに気付かれるであろう。そしてこの大きな変化が「くわくこう」との一夜を境にして起こっていることも認められるであろう。河合隼雄は「ア

はそのことを直感したのだ。彼は「くわくこう」の要求に無制限に答え続けることは拒絶したが、「くわくこう」の命は、自らが傷つくこともいとわず、救ったのである。その結果、ゴーシュの光の箱は変容する。光の箱自体は維持された。しかしそこには大きな風穴があげられたのである。すなわちゴーシュの〈自我〉は変容したのだ。だからこれ以降、ゴーシュと無意識との関係は大きく変化する。そのことがいかに決定的な意味を持つものかはすぐに明らかになるであろう。

「くわくこう」はゴーシュの音楽、ゴーシュの自我を、意識の背後にある普遍的生命へと導くものだった。そう考えると、この「くわくこう」をアニメと考えることは、作品読解の上で有効であると考えられると思う。また、「くわくこう」には、ゴーシュの自我を、無意識界との対決、統合へと促し、導こうとする傾向が強かった。その意味で後述する「自己」の元型としての性格も持っていたと考えられる。そしてその「自己」としての性格は、以後登場する動物たちに、より明確に表れているように思われる。

五 おさないものたち

猫は大人、「くわくこう」には青年、少年の面持ちがあつたが、「くわくこう」以降、ゴーシュのもとを訪れる者たちは一気に幼くなる。狸の子は児童だし、野ねずみの子に至ってはあかんぼうである。そして彼らを迎えるゴーシュも大きく変わっている。何より、ゴーシュは彼らを迎えるのに、あの意識を失いかねないほどの過酷な練習を必要としている。狸の子の時も、「夜中すぎまでセロを弾いてつかれて水を一杯のんで」ただけである。ゴーシュはもう、通常の意識状態のまま、彼らを迎え入れることができるようになっていた。ゴーシュの自我は、既に無意識界からの使者たちに開かれたものになつていたので。訪問者たちに対する態度も一変している。まず、ゴーシュは使者たちの訪問を予期し、待っている。そしてあの傲慢で高圧的で侮蔑的で拒絶的な硬直した態度もすっかり影を潜めている。なるほど狸の子の時は「今夜は何が来てもゆふべのくわくこうのやうにはじめからおどかして追ひ払ってやらうと思つ

てゆくことである」。「くわくこう」は確かにゴーシユを「意識の背後にある生命」にまで導いた。しかし、男性がアニメと同一化してしまえば、彼のベルソナは崩壊の危機に陥る。河合隼雄は「アニメと対決し統合してゆくことと、アニメと同一化することとは区別しなければならぬ」と警告している。「外界に対する適当なベルソナをもたないで、内界におけるアニメとの対決をなそうとするときは、腹背に敵を受けて真に危険な状態に陥るもの」であるからだ。「ある人が自分自身について無意識的である限り、無意識に接触するやいなや、彼は無意識そのものになってしまふのである」(ユング)。「こんなばかなことをしてゐたらおれは鳥になってしまふ」というゴーシユの恐怖は、まさにこの危機を意味しているだろう。だからゴーシユはアニメに付き合つたが、アニメに同一化することは避けたのである。アニメのメッセージは聞き入れたが、自我は守つたのである。

そしてまさにそのことが、更なる決定的危機をもたらす。ゴーシユの拒絶に絶望した「くわくこう」は、己の命で、ゴーシユの光の箱の壁を打ち破ろうとするのである。くちばしの付け根から血を流しながら、「くわくこう」は何度も窓ガラスに突進する。しかし窓ガラスは砕けず、ゴーシユが開けようとしても開けることすらできない。そして最後に「くわくこう」が窓ガラスに突進しようとした時が、その時である。もしこの時、そのまま「くわくこう」が窓ガラスに突き当たり、死んでいたら、おそらくその後、無意識界の使者が光の箱を訪れることは、もう決してなかったであろう。そうなればゴーシユは己の危機を克服できず、金星音楽団の演奏会は失敗に終わり、ゴーシユは団員を追われていたのではないだろうか。このときこそがその運命を分ける決定的な瞬間であつたはずだ。そしてゴーシユはその瞬間、自らが傷つくこともいとわず、窓ガラスを蹴破るのである。

ゴーシユは思はず足を上げて窓をぱつとけりました。ガラスは二三枚物すごい音をして砕け窓はわくのまゝ外へ落ちました。そのがらんとした窓のあとをくわくこうが矢のやうに外へ飛びだしました。

窓が枠ごと砕け落ちるこの光景のすさまじさは比類がない。「くわくこう」は絶対、に死なせてはならない。ゴーシユ

回復させようとしているのである。そしてゴーシュにそのことがわかる瞬間がやってくる。

ゴーシュははじめはむしゃくしゃしてゐましたがいつまでもつゞけて弾いてゐるうちにふっと何だかこれは鳥の方がほんたうのドレミファにはまってゐるかなといふ気がしてきました。どうも弾けば弾くほどくわくこうの方がいゝやうな気がするのです。

そしてその後起こった一連の出来事こそ、この作品において最も劇的な出来事であったと言わなければならない。「ほんたうのドレミファ」が見えた瞬間、ゴーシュの自我が「意識の背後にある生命」とのつながりを見出しえたかと思われたその瞬間、しかしそれは重大な達成であると同時に、ゴーシュにとつてたとえようもなく恐ろしい〈危機〉の瞬間でもあったのだ。

ゴーシュはその危機を直観的に感受する。

「えいこんなばかなことをしてゐたらおれは鳥になつてしまふんじゃないか。」

彼は恐怖に捉われ、直ちに演奏を止め、「くわくこう」を追い返そうとするのである。

この時の彼の直観は正しかったというほかはない。仮にゴーシュがこのまま「くわくこう」の言うがままに弾き続け、*「くわくこう」*のいうドレミファこそが「ほんたうのドレミファ」であると確信し、音階として、規則としてのドレミファなど「ほんたうのドレミファ」ではないと否定してしまつたとしよう。ゴーシュは、彼の「ほんたうのドレミファ」を「のどから血が出るまで叫ぶ」人間になるだろう。そうなればもはや金星合奏団のメンバーであることは不可能となり、彼のベルソナは崩壊するであろう。それどころか社会生活を送ることも困難になるかもしれない。フォン・フランツの言うように、アニメの肯定的役割は、「男性の心を真の内的価値と調和せしめ、深遠な内的な深みへと導い

ている「ほんたうのドレミファ」がなんであるかを垣間見ることになるのである。

では「くわくこう」の伝えようとした「ほんたうのドレミファ」とは何だったのだろうか。

「くわくこう」の願いにこたえてゴーシュが弾いた「ドレミファ」は、音階として、規則としてのドレミファであったが、「くわくこう」が伝えようとしていたものはそれとはまったく異なったものだった。「くわくこう」はその核心を次のように語る。

「ところがそれがひどいんです。たとへばかつこうとかうなくのとかつこうとかうなくのとは聞いてあてもよほどちがふでせう。」

「ちがはないね。」

「ではあなたにはわからないんです。わたしらのなかまならかつこうと二万云へば一万みんなちがふんです。」

「かつこうと一万云へば一万みんなちがふ」。なぜだろうか。それは「くわくこう」の歌が、二度と繰り返されることのない、その時、その場限りの、ただ一度の生命の歌であるからだ。

あらゆる生き物は普遍的な生命、ユングの言葉で言えば「われわれを生かしているもの、意識の背後にある生命」を共有している。そして個々の生き物は、それぞれ、その普遍的生命に由来する一度限りの有限な己の生を生きている。それゆえわれわれの生の一瞬一瞬は、二度と帰らないその時限りの一瞬であって、我々は同じ一瞬を再び生きることが絶対にはできない。「くわくこう」の歌は、普遍的な生命の讃歌であるとともに、その一瞬一瞬の、二度と繰り返すことのない個の生命の歌、生命の叫びなのだ。だから「二万云へば一万みんなちがふ」し、「ぼくらならどんな意気地ないやつでもどから血が出るまでは叫ぶ」のである。「個」の歌がそのまま普遍的な生命の歌であるような歌。それを「ほんたう」と呼ぶのは、歌とは、音楽とは、本来そのようなものだ、という思想があるからだ。しかしゴーシュにはそれがわからない。つまり「くわくこう」は、ゴーシュの音楽、あるいはゴーシュの自我と、普遍的生命とのつながりを

の性質もあるように思われる。少年として現れているのはむしろそのことの反映であると考えられる方が妥当かもしれない。この「くわくこう」をアニメと呼ぶことが妥当か否かは後に考えるとして、ゴーシュにとっては、この鳥を光の箱に迎え入れることもまた容易なことではなかった。

次の晩もゴーシュがまた黒いセロの包みをついで帰ってきました。そして水をごくごくのむとそっくりゆふべとほりぐんぐんセロを弾きはじめました。十二時は間もなく過ぎ一時もすぎ二時もすぎてもゴーシュはまだやめませんでした。それからもう何時だかもわからず弾いてゐるかもわからずこうこうやってみますと

猫との一夜はあつたものの、ゴーシュの光の箱は相変わらず固く閉じている。前の晩と同様、プライドを守るための行き過ぎた練習が、結果として時間の区別がなくなるほどに彼の意識をもうろうとさせなければ、おそらく「くわくこう」はゴーシュの自我に侵入することはできなかったであろう。

さて、この「くわくこう」の望みは「音楽」、「ドレミファ」を「教はりたいのです。」ということであるが、実際に彼のやろうとしたことが、ゴーシュに「ほんたうのドレミファ」を伝えることであつたことは、「何だと、おれがきさまに教はつてるんじゃないんだぞ」というゴーシュの言葉からも明らかであろう。「猫」のからかうような態度とは打つて変わつて「くわくこう」は「大へんまじめに」本当に「一生懸命に」それを伝えようとする。その姿が読者のところを打つのであるが、それに対するゴーシュの態度は猫の時と同様、傲慢で高圧的で拒絶的である。ただ、猫の時とはつきり違ふところもある。「うるさいなあ。そら三べんだけ弾いてやるからすんだらさつきと帰るんだぞ」「ではこれつきりだよ。」というように、ゴーシュは「くわくこう」の要求に「いやいやながらもつきあうのである。ゴーシュは「くわくこう」に付き合いたくない。彼の伝えようとすることを知りたくない。それは彼の自我に大きな負担を強いることであるからである。しかし、それこそが知らなくてはならないことであることを、ゴーシュはこころのどこかで感じ取つていようように見える。そしていやいやながら「くわくこう」に導かれるうちに、ゴーシュは「くわくこう」が伝えようとし

る。「影」とは「その個人が容認しがたいとしている心的内容」(河合隼雄)であるから、自我は通常影の存在を認めようとしなない。しかし「影」の方はしばしば自我をよく知っている。三毛猫が、自分が光の箱に入った時のゴースクの反応を予期していたことは、この観点からみればよく理解することができる。そしてトリックスターの特質は「そのいたずらやトリックなどによって日常の秩序ある世界を破壊し、それによって存在の全体性を回復するという逆説的なたらしきをもつ」(河合隼雄)とところにある。そのためしばしば秩序をつかさどる権威によって処罰されるなど、ひどい目に合わされることになる。この猫もまた舌でマツチを擦られて遁走するという羽目になるのだが、その引き換えに、固く閉じたゴースクの自我にゆさぶりをかけ、無意識の世界とつながる突破口を開いたのである。

四 くわくこう鳥

ユングによれば「影との対決が職人試験であるとすれば、アニマとの対決は親方試験である。」⁽⁸⁾ということだが、この言葉に従えば、トリックスター(影)の後にはアニマがやってくるということになる。アニマ(anima)は男性の「魂」であり、女性的な性質を持つている。また、ラテン語のアニマは元来ギリシャ語のanemos(風)と同じ言葉であって、プシケ、風、生命の息、「人間の内なる生き物、自ら生きているもの、生命を生じさせるもの」「われわれを生かしているもの、意識の背後にある生命」を意味している。そしてそのアニマが動物の姿をとる場合の典型的な姿が「白鳥の乙女」である。神話、民話などで鳥がしばしば(魂)の象徴として現れることはよく知られているところであらう。

さて、「大きな三毛猫」の後にゴースクの光の箱を訪れるのは「くわくこう」鳥である。もつともこの鳥はゴースクより年若いような印象を与える青年、もしくは少年であって、女性ではない。ただ、どこか両性具有的なイメージもあって、『銀河鉄道の夜』のカムパネルラが、少年でありながらどこか女性性があるように思われるのと、同じようなメカニズムがここには働いているのかもしれない。また、この「くわくこう」には、後述するように「自己」の元型として

周知のとおり、ゴーシュは「印度の虎狩」で猫を追い払うのだが、その前にまず、「あかしを消」す。これは勿論、猫が苦しがつて出す火花や青いひかりを暗がりの中に浮かび上がらせるための設定であつただろうが、電灯の光が（意識）を意味すると考えれば、この行為は思いのほか重要な意味を持つと考えなければならぬ。現に、ゴーシュは、その意識の光を消すことによつて、彼がそれまで見たことのなかつた、もう一つの光を見ることになるのだ。

すると外から二十日過ぎの月のひかりが室のなかへ半分ほどはひつてきました。

その光は「外」、すなわち自我を超えたところから、壊れた水車小屋、すなわち自我の中に差し込んでくる。完全な暗黒、闇でしかないと思われた無意識の世界にも光があつたのだ。それはすべてを暴き立てんとする暴力的な人工の光とは違う、自然な優しい光である。それは常にあつたはずのものであるが、電灯の光の中に閉じこもっていたゴーシュには見えなかつたのである。その見ることでなかつた光を、今、ゴーシュは見る。そして猫が、青い光を放ちながら走り回るのは、その月のひかりの中なのである。その光景自体の中にすでに癒しがある。だからゴーシュは「すつかり面白くなって」しまうのだ。

もちろん猫が成し遂げた最大のことは、ゴーシュの音楽と（感情）をつなげたことだ。この猫のおかげで、ゴーシュは、怒りという、最も原始的で否定的な感情とはいえ、己の感情を音楽で表現することができたのである。しかも彼はそれを面白いと思つたのだ。感情を音楽で表現することが喜びとなる。冒頭練習風景でのゴーシュからは考えられないことであろう。ゴーシュの自我は、劣等機能として自我から排除していた（感情）と、このようにして再びつながることができたのだ。猫がこの時ゴーシュに与えたのはこのような経験であつた。

さて、この猫を、ユング心理学の観点から見ると、猫はユングの言う「助けてくれる動物、というモチーフ」であると考えることができよう。そのような場合、ユングは「精神元型が動物の姿によつて表されている」と考えるのであるが、元型として考えた場合、この猫は典型的なトリックスターとすることができる。トリックスターは影の元型であ

その訪問は穏やかならざるものにならざるを得ない。

三 三毛猫

最初の訪問者は「大きな三毛猫」である。大きな、とわざわざ注記しているところを見ると、おとなの猫ということであろう。猫は最初の訪問者らしく「おみや」を持参する。無意識界から自我への〈関係〉へのいざないともとれる行為であり、自我はともかく、無意識レベルのほうは自我との話し合いを求めているようにみえる。しかし、ゴーシュの返答は徹底的な侮蔑、嫌悪、拒絶である。その態度は極端に傲慢かつ高圧的で、彼の自我の、無意識的なるものへの態度がどのようなものであるかをよく示している。自我のプライドにとって無意識界の存在ごとく野蛮で劣等な存在が己の中に存在することは、絶対に容認しがたいことなのだ。そのようなものは直ちに排除すべきものでしかない。しかし猫は明らかに、自我のそのような反応をあらかじめ予期している。猫は侮蔑にも拒絶にも平然として動じない。それどころかむしろ猫は、ゴーシュのいら立ちを利用し、挑発し、嘲笑し、からかって、彼の怒りの感情を一層かき立てようとしているかのようである。そもそも彼の持参した「おみや」からして、―そこに含まれるメッセージは多義的であるように思えるが―〈未熟者〉という嘲笑でもあるように思えるし、ゴーシュの拒絶を軽く受け流して居座り続けるのも、「先生」という馬鹿にしたような呼びかけも、にやにや笑いも、「シューマンのトロメライをひいてごらんさい。きいてあげますから。」というごとき偉そうな態度も、「ばかにしたやうに尖った長い舌をペロリと出」すのも、実力がないのにプライドばかり高いゴーシュをからかったものであろう。そして怒りの感情は、傷つくプライドの痛みと屈辱感に苦しみ続けてきたゴーシュの、最も暴発しやすい感情であるはずだ。ゴーシュの感情機能は劣等機能として自我から疎外され、原始的な状態にとどまっている。それが爆発すれば相当な破壊的結果をもたらすだろう。猫はそれを狙っているようにみえる。そしてそれはまんまと成功する。「生意気だ。生意気だ。生意気だ。」とゴーシュが叫んだ次の瞬間、それはやってくる。そして驚くべき結果をもたらすのである。

はより深い暗黒世界となる。そうなればもはや闇は恐怖と嫌悪の対象でしかなく、この小屋、光の箱はさらに己を固く閉じて、無意識界を拒絶するのである。この光の箱が、ゴーシュの自我を象徴するものであることは言うまでもない。ゴーシュが夜間、危機を超えるための練習をするのは、あくまでこの光の箱の中なのである。したがってその練習は所詮次のようなものになるほかはない。

譜をめくりながら弾いては考へ考へては弾き一生けん命しまひまで行くとまたはじめからなんべんもなんべんもこうこうこう弾きつゞけました。

ゴーシュの音楽が（考えて弾く）音楽、思考機能の音楽でしかないことを端的に示す文章である。この作品の語り手の、ゴーシュの病根を見通す透徹した視線に驚かざるを得ないが、このような次元にとどまる限り、いかに努力を重ねようと無意味である事も明らかであろう。しかし絶体絶命の窮地に追い込まれたゴーシュは、この段階にとどまってはいられたかった。彼はこの絶望的状况を、ほとんど死に物狂いの、狂気に近い努力の末に、結果的に越えるのである。

夜中もとうにすぎてしまひはもうじぶんが弾いてゐるのかもわからないやうになつて顔もまつ赤になり眼もまるで血走つてとても物凄い顔つきになりいまにも倒れるかと思ふやうに見えました。

精神と肉体の限界を超え、ゴーシュの意識はもうろうとなり、自他の区別すら失われようとする。プライドへの過剰な執着が、プライドを守るための行き過ぎた努力となり、その結果がかえつて、固く閉じたゴーシュの意識と無意識の境界線を緩ませるといふ僥倖となつたのだ。かくしてついに、意識を超えた世界と自我をつなぐ扉が開かれ、無意識世界からの使者が、ゴーシュの自我を訪れることになる。自我と無意識の交渉が始まるのだ。その最初の使者が猫である。とはいえこの訪問は、自我からみれば全く予期せぬものであり、歓迎すべきものでも何でもない。当然のことながら、

二 光の箱

「ゴーシユの直面している危機を右のように考えるとき、その克服が極めて困難であることが理解される。それは自我を根底から作り直すことではなくてはならず、従って自我だけの力では成し遂げることができない作業だからだ。それを成し遂げるには自我を超えたものを受け入れ、その力を借りなければならぬ。にもかかわらずゴーシユの自我はペルソナに固執するあまり固く閉じてしまっており、しかも彼は今、その近代的知識人エリートとしてのペルソナを守るためにこそ死にもの狂いになっているのだから、自我の意識的努力は、より意識的になる方向、すなわちよりかたくなに閉じる方向にしか働くことができない。そうである限り、ゴーシユの自我が己を超えたものに向かつて自らを開く可能性はない。しかしその限界を超えることによってしか、ゴーシユの危機克服はあり得ないのである。

その不可能とも思える困難な作業は「夜の時間」に「たった一人」で行われる。それが必須の条件である。無意識的なものが優位に立つ時間帯であり状況であるからだ。舞台は闇の中に浮かぶ光の箱、壊れた水車小屋である。ゴーシユの家は市街地ではなく郊外の田園の中にある。したがってゴーシユが立てこもる光の箱の周辺に広がる広大な闇は「自然」のイメージを持つている。この広大な闇が無意識の領域を象徴すると考えることに無理はないであろう。そこには小川が流れている。無意識の領域に流れる「水」が「生命」を象徴することもよく知られている。そして本来ならこの水車小屋は無意識の生命の流れとつながって動いているはずなのである。しかしゴーシユの水車小屋は「こわれ」ている。無意識の生命とのつながりを破壊され、動かなくなってしまう。しかもこの小屋は立て付けが悪いのか、窓も満足に開かず、「元来この窓はそんなにいつでもするす開く窓ではありませんでした」というありさまである。すなわちゴーシユの水車小屋は、固く己を閉じて、周囲の暗闇との関係を拒否してしまっている。闇の中に孤立した水車小屋である。まさに近代的な、孤独な個人、といったところだろうか。そしてその閉じた箱には人工的な光が満ちている。意識とは明瞭に「見て」「区別する」力であるから、この電灯の光は「意識」を意味すると考えてよいだろう。より意識的になるということは意識の光がより明るさを増すことであり、意識の光が明るさを増せば増すほど無意識の闇

そう考えれば、楽長の指摘は非常によく理解できるものとなる。

ゴーシュは無意識との関係が立たれてしまっているため、楽団員が共有する（我々の第六交響曲）を共に生きることができない。したがって彼の演奏がほかの楽団員たちの演奏と（おのずから）合うということが成り立たない。そんなれば（みずから）合わせるしかないことになる。だから彼は意識的に他者の演奏に合わせる努力を続けるわけだが、それは他者の演奏を聴いて、それに合わせるということでもしかありやうがないから、必然的に遅れざるを得ない。合わせようという意識が強まれば強まるほど、常に、必然的に、遅れるのである。「いつでもきみだけとけた靴のひもを引きずってみんなのあとをついてあるくやうなんだ」という楽長の指摘は、このような事態の表現として、誠に的確であり、見事と言う他はない。

もう一つの指摘は、ゴーシュが執着するペルソナが近代知識人エリートのそれであることを考えれば、さらに理解しやすいものである。我々の生きる近代社会では思考機能が偏重され、感情機能の評価は低い。理性的、と言えば肯定的な意味を持つが、感情的、と言えばそれだけで否定的な意味を持つ。したがって己の理性に誇りを持つ近代のエリート知識人は自らの感情を劣等機能として無意識下に抑圧してしまいがちになる。近代知識人エリートのペルソナに執着するゴーシュにも同じことが起こっているとすれば、無意識との関係を喪失してしまっているゴーシュの自我は、己の生き生きした生命的感情とのつながりを失ってしまっていると考えることができる。だとすれば彼の音楽が「表情といふことがまるでできてない。怒るも喜ぶも感情といふものがさっぱり出ないんだ」というものになるのも当然といえよう。

そう考えると、ユング心理学的観点からゴーシュの危機的状况を理解することは、かなり有効であると考えられることができる。すなわち、ゴーシュの自我は無意識とのつながりを失ってしまっている。それが彼の危機の本質である。そしてもう一つ、ゴーシュの陥っている危機の核心的に指摘している楽長の洞察力の見事さも留意されるべきであろう。

摘は次の二点である。

「感情といふものがさっぱり出ない」

「どうしてもびたつと外の楽器と合はない」

この二つの指摘は何を意味しているだろうか。

ここで想起されるのが木村敏の所見である。周知のとおり、木村は自らの合奏体験を踏まえながら、独自の「あいだ論」を展開しているが、理想的な合奏が成立するための条件として、「合奏に参加しているひとりひとりの演奏者が、各自の個別主体的な意識や行為を放棄することなく（もしこれを放棄したら、そもそも音楽の演奏は不可能になるだろう）、しかも自分のそのつどの演奏行為の主体性を完全に間主観的な合奏全体の非人称的で匿名の流れに委ねているという事態^②」が成立していなければならないと指摘している。すなわち演奏者は己の個別的主体を生きつつ、同時に、共に演奏する楽団員たちと共有する「間主観的な合奏全体の非人称的で匿名の流れ」とのつながりを生きていなければならないというのである。木村はこの「非人称的で匿名の流れ」について「集団的無意識^③」という表現もしているが、これをユング心理学の文脈で言えば「集合的無意識」「普遍的無意識」と呼ぶことになるのではないだろうか。作品に即して言えば、金星音楽団の楽団員は、それぞれが己の個別的主体を生きつつ、同時に、楽団員全員が共有する集合的無意識を生きていなければならない。その集合的無意識の領域で彼らは、例えば〈我々の第六交響曲〉を共に生きている。そうであつてこそ、彼らの合奏は〈おのずから〉「びたつと」合うことになるであろう。

だとすれば、ゴーシュの現状は、その「集合的無意識」との関係が切れてしまつている状態だと考えることができる。この状態は次のように理解することができる。まず、ゴーシュはあまりにも己のペルソナに執着した結果、ペルソナと自我がほとんど一体化してしまつている。その自我、ペルソナを守るため、ペルソナを危機に陥れる可能性のある無意識の領域を拒絶し、自我が固く閉じてしまつている。自我が無意識の領域とのつながりを喪失してしまつていると考えることができる。ユングの言葉を借りれば「自我を仮借なくペルソナとの同一化に追いこむ」ことによる「魂喪失^④」という、近代人特有の病的状態に陥つているということになる。

用語を使用するなら、近代音楽のプロ集団「金星音楽団」の一員であるという（ペルソナ¹）は、団員たちにとって、近代社会のエリートとしてのプライドがかかったものであつて、どんなことがあつても絶対に失いたくないものなのである。彼らはペルソナに執着する者たちなのだ。

ところが現実にはそのプライドはかなり危ういものであるらしい。彼らの音楽レベルは素人音楽団に脅かされるほどのものであるようだし、団員たちもその音楽団の団員の地位を守ることに汲々としているようにみえる。彼らの練習風景は、その〈プライド〉が傷つく恐怖に満ちている。楽長は「音楽を専門にやつてゐるほくらがああ金沓鍛治だの砂糖屋の丁稚なんかの寄り集りに負けてしまったらいつたいわれわれの面目はどうなるんだ」と叫び、団員たちは楽長からミス指摘されることにひたすらおびえ続ける。彼らにとつて楽長から指摘を受けることほどプライドが傷つくことなく、彼らが最も恐れるのはそのプライドが傷つくことなのである。楽長に指摘を受けることは彼らにとつて「いぢめられる」ことに等しい。他の団員が注意を受けている間、団員たちが「わざとじぶんの譜をのぞき込んだりじぶんの楽器をはじめて見たりして」いるのは、プライドをはずたずたに傷つけられて屈辱に耐えている同僚の姿を見るに忍びないからである。

その中でも誰よりもプライドの危機に直面しているのがゴーシュである。彼は「仲間の楽手のなかではいちばん下手」であり、楽長からは「光輝あるわが金星音楽団がきみ一人のために悪評をとるやうなことではみんなへも全く気の毒だからな。」とまで言われてしまつてゐる。ゴーシュは今や、プライドの根拠としてのペルソナを根こそぎ奪われる危機に直面している。そのことが彼にとつていかに辛いことであるかは「ゴーシュはその粗末な箱みたいなセロをかゝへて壁の方へ向いて口をまげてぼろぼろ涙をこぼしました」という表現に明らかであろう。ペルソナの危機はペルソナへの執着を一層高める。ゴーシュはなんとしてもこのペルソナを維持するために必死になるであろう。この出口のない状況を、ゴーシュは超えることができるのであろうか。ゴーシュが芸術家として再生することができるとすれば、それはどのようにして可能なのだろうか。

そこで問題になるのがゴーシュの「下手」の内実、ゴーシュの芸術家としての危機の内実である。練習後の楽長の指

キーワード…トリックスター アニマ 自己 個性化

本論は『ゼロ弾きのゴーシユ』の読みを主にユング心理学の観点から語ろうという試みである。とはいえ本稿の執筆者は心理学の専門家ではないので、誤解や不正確な点があるかと思う。ご叱正を乞う。

一 プライド

作品冒頭で語られるのは、地方の小都市を思わせる町の交響楽団「金星音楽団」のチェリスト、ゴーシユが陥っている危機的状况である。ゴーシユが陥っているのは音楽家としての危機である。状況から推察するにゴーシユの危機は深刻であり、しかも、近く開催される「第六交響曲」のコンサートまでにその危機を克服することを期待され、迫られている。仮にその期限までに危機が解消されず、コンサートが無惨にも失敗するというようなことになれば、ゴーシユは金星音楽団のチェリストという地位を失うことになりかねない。あるいは音楽家失格の烙印さえ押されることになるかもしれない、そのような状況であると察せられる。すなわちゴーシユは、音楽家として、芸術家として存在し続けられるか否かという危機に直面しているのである。

ではゴーシユの危機の内実とは何であろうか。

冒頭のオーケストラ練習の場面で読者がまず印象付けられるのは、オーケストラメンバーの強烈な〈プライド〉であろう。楽長の言う「光輝あるわが金星音楽団」がどれほどのものかは不明であるが、彼らにとって、「金星音楽団」は「金杏鍛冶だの砂糖屋の丁稚なんかの寄り集り」とはわけが違う別格の存在でなければならぬのである。なぜなら彼らは「金杏鍛冶だの砂糖屋の丁稚なんか」のような素人とは違い、高度な近代教育、近代芸術教育を受けた近代社会のエリート文化人であり、西洋近代音楽のプロフェッショナルの集団であるはずだからだ。したがって、ユング心理学の

〔論文〕

『ゼロ弾きのゴーシュ』を読む

— 「個性化」の物語として —

丹羽 章

— 目次 —

- 一 プライド
- 二 光の箱
- 三 三毛猫
- 四 「くわくこう」鳥
- 五 幼いものたち
- 六 芸術家の自己実現

論 集

156

2019年3月